

年報

第 38 号

令和5年度

(2023)

栃木県立文書館

(Tochigi Prefectural Archives)

目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	設立の歩み	1
3	組織	2
4	施設の概要	2
II	令和 5 (2023) 年度の事業及び活動	
1	予算の概要	4
2	普及教育事業	4
(1)	常設展・企画展	4
(2)	古文書に親しむ会	4
(3)	市町文書保存担当者講習会	5
(4)	学校支援事業	5
(5)	見学・実習等受入れ	7
(6)	昭和館展示解説ボランティア	7
(7)	『文書館だより』第 66 号の発行	8
(8)	『栃木県立文書館研究紀要』第 28 号の発行	8
(9)	「栃木県史料所在目録」第 53 集の発行	8
3	利用者数等一覧	9
(1)	令和 5 (2023) 年度 利用者数等	9
(2)	昭和 61(1986) 年度～令和 4(2022) 年度 利用者数等	10
4	文書の収集・整理	13
(1)	保有文書の区分	13
(2)	古文書	13
①	所蔵文書	13
②	寄贈文書	14
③	寄託文書	15
④	収集史料	20
(3)	公文書	36
①	移管文書	36
②	引継文書	38
③	管理委任文書	38
(4)	その他の資料	38
5	栃木県立文書館日誌	39
III	関係法令	
(法令)		
1	公文書館法	42
(組織・管理)		
1	栃木県立文書館条例	42
2	栃木県立文書館管理規則	43
3	栃木県立文書館の開館日を定める規則	45
4	図書館資料複製手数料及び文書館文書複製手数料の額に関する規則	45
(収集・保存・利用)		
1	栃木県立文書館管理運営要綱	45
2	文書の寄贈及び寄託受入れ要綱	48
3	栃木県立文書館管理規則第 6 条に規定する利用制限に関する解釈運用について	49
利用案内		52

I 文書館の概要

1 設置の目的

栃木県立文書館は、古文書、将来貴重な歴史資料となる県の公文書及びその他必要な資料を収集・保存し、本県の歴史を後世に伝えるとともに、学術研究に供し、もって県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、昭和 61 年 4 月 1 日に、宇都宮市の県庁東館内（現南館）に設置され、同年 10 月 1 日に開館した。「栃木県立文書館条例」では、文書館は次に掲げる事業を行うこととしている。

- 1 文書の閲覧、展示その他の利用に関すること。
- 2 文書の収集、整理及び保存に関すること。
- 3 文書についての専門的な調査研究に関すること。
- 4 資料集の編さん及び刊行に関すること。
- 5 文書についての知識の普及啓発に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、その目的を達成するために必要な事業

昭和 63 年 6 月 1 日「公文書館法」が施行された。この法律は、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」こと、「公文書館は、歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設」であることを定めている。栃木県立文書館は「公文書館法」にいうところの公文書館に当たるものである。この法律の成立により、文書館として今後更に一層の充実と多方面での活動が期待されることになった。

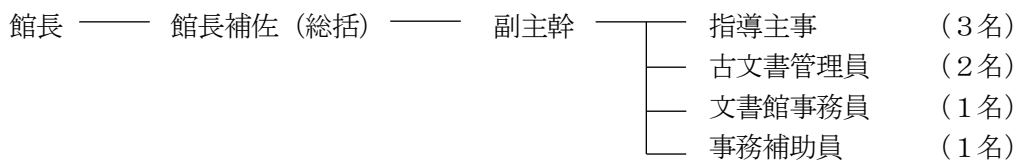
2 設立の歩み

- 昭和 43. 4. 1 明治百年記念事業の一つとして、栃木県史編さん事業が始まる。
栃木県史編さん委員会が発足し、総務部に県史編さん室を置く。
43. 7. 1 栃木県史料調査協力員制度が発足し、古文書等史料の悉皆調査を開始する。
45. 4. 1 機構改革により、県史編さん室が教育委員会に移管される。
45. 9. 18 第 2 回栃木県史編さん委員会で、宝月圭吾監修者が文書館の必要性を強調し、その性格は歴史資料の収集・保存・研究・公開等であることを説明する。
48. 5. 30 第 5 回栃木県史編さん委員会で、専門委員から県史編さん事業を母体にして、史料の保存と散逸防止のため文書館建設の要望がでる。
51. 4. 1 機構改革により、県史編さん室が教育委員会事務局総務課県史係となる。
53. 12. 8 第 166 回県議会において、船田譲知事は文書館の建設を検討すると表明する。
55. 4. 新長期総合計画改訂計画に「文書館の整備」として、「歴史的古文書及び将来貴重な歴史資料となる県の行政文書を保存管理し、本県の歴史を後世に伝えるとともに、学術的な調査研究に資するため、県立文書館を設置する。」と位置付けされる。
55. 7. 1 新長期総合計画に基づき、県立文書館の基本構想を策定するため、庁内に「県立文書館基本構想策定委員会」が設置される。
57. 4. 1 昭和 57 年度総務課県史係に県立文書館（仮称）調査費 500 万円が計上される。
58. 7. 1 第 186 回県議会において、船田譲知事は文書館の建設場所を県庁本館東側の元衛生研究所跡地とすることを公表する。
58. 9. 27 第 187 回県議会において、文書館を含む複合庁舎としての「東館」建設のための実施設計費を計上した補正予算が承認される。
59. 3. 31 栃木県史全 33 巻（通史編 8 巻、資料編 25 巻）を刊行し、編さん事業が終了する。
59. 4. 1 総務課内に文書館開設準備班を設置する。

- 59. 10. 2 県庁東館（文書館を含む）建設工事が始まる。
- 61. 1. 31 東館竣工する（総工費 19 億 7 千万円）。
- 61. 3. 31 栃木県立文書館条例を制定する。
- 61. 4. 1 栃木県立文書館を設置する。
- 61. 10. 1 栃木県立文書館を開館する。
- 平成 20. 1. 4 県庁「東館」を「南館」に変更。
- 20. 3. 南館 4 階を書庫として供用開始。
- 20. 4. 27 南館改修工事のため、南庁舎 3 号館 B 棟 1 階へ仮移転。
- 21. 3. 1 南館へ復帰。
- 28. 4. 1 南第 2 別館の一部を収蔵庫として使用開始。

3 組織

栃木県立文書館条例に基づき設置され、栃木県教育委員会事務局教育政策課の所管とする。
〔組織〕



4 施設の概要

- 所在地 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番 20 号（県庁構内）
- 施設の形態 県庁舎南館の一部及び南第 2 別館の一部
- 事業費

建築設計（地質調査を含む）		39,300 千円
（南館全体）	建築工事	1,897,978 千円
	工事管理	16,200 千円
	外構工事	11,950 千円
	架設通路・その他	5,450 千円
	合計	1,970,878 千円
- 南館建物の概要

構造・規模	鉄筋コンクリート造、地下 2 階、地上 5 階、建築面積 829.18 m ² 延面積 5,799.72 m ²
防災設備	屋内消火栓設備、防排煙設備、地図式自動火災報知設備
中央監視設備	南館各種設備の一括制御監視
- 文書館施設面積

1,952.2 m ²	
うち、収蔵庫部分面積	1,223.3 m ²
書架延長	6.2 km

文書館各室床面積

階	室名	面積	階	室名	面積
1階	くん蒸室	26.3 m ²	3階	収蔵庫	375.2 m ²
	搬入室 (小計)	42.8 m ² 69.1 m ²	4階	第1収蔵庫	319.4 m ²
2階	展示室	75.7 m ²		第2収蔵庫	137.6 m ²
	展示準備室	23.1 m ²	貴重文書庫 (小計)	77.0 m ² 534.0 m ²	
	調査整理室	70.8 m ²	南第2別館	150.0 m ²	
	閲覧室	91.3 m ²	現用部分面積	1,952.2 m ²	
	参考資料室	86.2 m ²	うち収蔵庫等の面積	1,223.3 m ²	
	写真撮影室	32.9 m ²			
	館長室	26.2 m ²			
	研究室	40.0 m ²			
	マイクロフィルム兼貴重資料庫	77.9 m ²			
	事務室	79.4 m ²			
	(小計) *共用部分含む	823.9 m ²			

Ⅱ 令和 5 (2023) 年度の事業及び活動

1 予算の概要

〈教育費関係〉

- | | |
|--|--------------|
| (1) 文書館運営費 | 14,082,000 円 |
| 歴史史料としての古文書及び公文書を収集・整理・保存し、県民の閲覧に供するとともに、学術的な調査研究並びに各種教育普及事業の実施に要する経費及びその他の経費。 | |
| (2) 史料所在調査費 | 77,000 円 |
| 県内の古文書等、歴史資料の保存と今後の一層の活用を図るために、史料所在調査を実施し、『栃木県史料所在目録』を作成するための経費。 | |
| 合 計 14,159,000 円 | |

2 普及教育事業

歴史資料を通じて、郷土栃木県の歴史に関する理解を深めるとともに、県民文化の向上に資するために実施する。

- (1) 常設展・企画展
- 常設展
 - 期 日 令和 5 (2023) 年 6 月 19 日 (月) ～令和 6 (2024) 年 6 月 7 日 (金)
 - 展示テーマ・展示内容
 - ① 「近代栃木の電力事情」
日光電力株式会社定款、塩原電車軌道路線図 (パネル)、家庭電熱の葉 ほか
 - ② 「栃木県下の自由民権運動」
止宿人名簿、県会議員当選辞退上申状、大熊及海坊主退治 (パネル) ほか
 - ③ 「江戸時代一文書の時代へー」
婚礼献立、起請文、通行手形、鑑札 ほか
 - 企画展
 - 期 日 令和 5 (2023) 年 10 月 21 日 (土) ～令和 6 (2024) 年 10 月 14 日 (月)
 - 展示テーマ・内容
 - 栃木県誕生 150 年記念文書館企画展「栃木県の成立と県庁移転」
 - ① 「栃木町への日光県庁移転」
宇都宮藩知事免官辞令、日光県廃止を知らせる達ほか
 - ② 「二県の合併と栃木県の成立」
宇都宮県・栃木県の合併伺 (複製)、初代栃木県庁舎写真、県会議員選挙会開催ほか
 - ③ 「県庁移転をめぐる各方面の動き」
内務卿へ県庁移転願、三島県令へ県庁移転献金願、県庁を宇都宮へ改定する達ほか
 - ④ 「宇都宮町に置かれた新県庁」
献金募集協力願、開庁式における県令の答辞案、第 2 代栃木県庁舎写真ほか
- (2) 古文書に親しむ会
- 目 的 下野関連の古文書に親しみ、歴史の背景を学ぶ。古文書を読むことで、下野の歴史を身近に感じる。
- 期 日 ①令和 5 (2023) 年 5 月 29 日(月)
- 「下野国の藺草製品売買に関する文書を読む」
- 常磐大学人間科学部教授 平野 哲也氏

②令和5(2023)年6月20日(火)				
「戦国武将の信仰」	当館副主幹	月井	剛	
③令和5(2023)年6月26日(月)				
「戦国大名の手紙の作法とハンコ文化」	当館指導主事	飯塚	隆	
④令和5(2023)年7月3日(木)				
「内海台場建築と下野国」	当館指導主事	鯉沼	美沙	
受講者	①72名	②66名	③61名	④62名
会場	栃木県庁研修館4階講堂			
動画配信	YouTube 限定配信 受講者30名			
再生回数	①125回	②81回	③67回	④50回

(3) 市町文書保存担当者講習会

目的 公文書館法の趣旨に基づき、公文書・古文書その他の記録の適切な保存と利用のために必要な知識と技術の普及を図る。

期日 令和5(2023)年10月25日(水)

[午前の部]

当館指導主事 飯塚 隆、同 森住 房則

「栃木県立文書館における史料の収集・整理・保存・利用」

[午後の部]

神奈川県立公文書館 副主幹 内藤 潤 氏

「神奈川県立公文書館における電子公文書への対応と課題」

受講者 25名

会場 栃木県庁本館6階大会議室2

(4) 学校支援事業

概要

平成16年度から実施している事業で、文書館の収蔵史料の原本等を学校に持参し、担当教員とT T形式(チームティーチング)で授業を行う。併せて、史料保存の大切さや文書館の役割について理解を深める機会とする。

実施校

○ 県立小山南高等学校

実施日 令和5(2023)年7月5日(水)

担当者 村田 教幸 教諭

授業科目・内容 歴史総合「世界に届け!自慢の逸品」

1学年(1クラス)

使用史料 「博覧会周遊之図」(当館寄託:井上潤三家文書)

「内国勸業博覧会褒状」(当館寄託:大島延次郎家文書)

「第3回内国勸業博覧会褒状」(当館寄贈:藤田好三氏収集文書)

○ 県立宇都宮女子高等学校

実施日 令和5(2023)年9月9日(土)

担当者 岡 慎太郎 教諭

授業科目・内容 総合的な探求の時間「明治維新を読み解こう」 1~3年次希望者

使用史料 「太政官高札」(五榜の掲示)(当館寄託:矢板肇家文書)

- 県立小山南高等学校
実施日 令和5(2023)年9月14日(木)
担当者 村田 教幸 教諭
授業科目・内容 歴史総合「大正を照らした灯」 1学年(2クラス)
使用史料 「東京電燈株式会社供給区域並送電線路図」(当館寄託:高橋悦郎家文書)
「増灯・増燭のすすめ」「家庭電熱のしおり」(当館寄託:小川大平家文書)
- 県立壬生高等学校
実施日 令和5(2023)年10月23日(月)
担当者 岩井 謙治 教頭
授業科目・内容 学校設定科目「壬生さがし」 2学年希望者
使用史料 「座禅院昌淳官途状」(当館寄贈:手塚玄家文書)
「野州壬生御城図」(当館所蔵文書)
- 大田原市立大田原中学校
実施日 令和5(2023)年11月7日(火)、8日(水)
担当者 田中 沙織 教諭
授業科目・内容 社会科歴史的分野「明治・日本の国づくり」 2学年(6クラス)
使用史料 「土族の履歴書」(当館寄託:鮎瀬健一家文書)
「出張医療に関する広告」(当館寄託:後藤清二家文書)
「地券」(当館寄託:杉山文雄家文書)
- 日光市立今市第三小学校
実施日 令和5(2023)年11月9日(木)
担当者 石井 雅也 教諭
授業科目・内容 社会科「江戸幕府の支配と農民の生活」 6学年(2クラス)
使用史料 「四季打鉄砲拝借証文之事」(当館寄託:伊澤新右衛門家文書)
- 県立足利工業高等学校
実施日 令和5(2023)年11月17日(金)
担当者 木村 康介 教諭
授業科目・内容 修学旅行事前学習 2学年3クラス
使用史料 「軍用飛行機献納運動趣意書」(当館寄託:小貫敏尾家文書)
「航空用燃料に関する通知」(当館寄託:関一恵家文書)
「必勝国民貯蓄増強に関する件」(当館寄託:小川大平家文書)
「国民精神総動員運動家庭実施の心得」(当館寄託:旧高松國三郎家文書)
「写真週報」(当館寄贈:田代善吉家文書)
- 日光市立鬼怒川小学校
実施日 令和5(2023)年11月20日(月)
担当者 荒木 優斗 教諭、山口 智子 教諭
授業科目・内容 国語科「300年前のひらがなを読もう」 5学年(1クラス)
社会科「江戸時代の人々の生活を知ろう」 6学年(1クラス)
使用史料 「村々産物書上帳」(当館寄託:篠崎昭家文書)
「御触書」(当館寄託:後藤清二家文書)
「婚礼献立」(当館寄託:綱川文太家文書)
- 県立宇都宮北高等学校
実施日 令和5(2023)年11月30日(木)
担当者 松本 一夫 非常勤講師
授業科目・内容 学校設定科目「日本文化史」 3学年(1クラス)

使用史料 「商売往来」(当館寄託:上野虎四郎家文書、杉山文雄家文書、糸川芳雄家文書、鮎瀬健一家文書、旧高松國三郎家文書、かな半旅館(志鳥正樹家)文書、大島延次郎家文書、秋元武夫家文書)

○ 県立矢板東高等学校

実施日 令和5(2023)年12月5日(火)

担当者 坂本 慶 教諭

授業科目・内容 日本史B「戦時下の国民生活」3学年(1クラス)

使用史料 「国民精神総動員家庭実践心得」(当館寄託:旧高松國三郎家文書)

「国民精神総動員運動第二段ノ実施」(当館寄託:加藤家文書)

「栃木高等女学校日誌」(当館寄託:三澤毅家文書)

「廃品回収デーの実施」(当館寄託:小貫敏尾家文書)

「軍用飛行機献納運動趣意書」(当館寄託:小貫敏尾家文書)

○ 県立壬生高等学校

実施日 令和5(2023)年12月11日(月)

担当者 岩井 謙治 教頭

授業科目・内容 学校設定科目「壬生さがし」2学年(1クラス)

使用史料 「バイ疫済急法」(当館寄託:上野虎四郎家文書)

「麻疹食物善悪鏡」(当館寄託:大島治家文書)

「証札」(当館寄託:井上潤三家文書)

○ 那須烏山市立江川小学校

実施日 令和6(2024)年3月11日(月)

担当者 塩澤 恵美 教諭

授業科目・内容 社会「うつりかわる市とくらし」3学年(1クラス)

使用史料 「ニホンエウネンノーニチ」(当館寄託:鮎瀬健一家文書)

「漫画双六」(当館寄託:(株)屏風岩(渡邊久子家)文書)

○ 県立茂木高等学校

実施日 令和6年(2024)3月13日(水)、3月14日(木)

担当者 直井 康幸 主幹教諭 戸上 芳子 教諭

授業科目・内容 歴史総合「戦時下の国民生活」1学年(4クラス)

使用史料 「廃品回収デーの実施に就テ」(当館寄託:小貫敏尾家文書)

「家庭用乾うどん配給切符」(当館寄託:小池篤家文書)

(5) 見学・実習等受入れ

令和5(2023)年 8月 4日(金) 教材開発ワークショップ(小学校1名) 1名

令和5(2023)年 8月17日(木) 博物館実習生受入(立正大学) 1名

～ 8月23日(水)

令和5(2023)年 8月18日(金) 教材開発ワークショップ
(小学校1名、中学校1名、高等学校1名) 3名

令和5(2023)年11月14日(火) 宇都宮東高等学校附属中学校社会体験学習受入 1名

～11月16日(木)

(6) 昭和館展示解説ボランティア

令和5(2023)年3月31日解散

(7) 『文書館だより』第 66 号の発行

- 目 的 ① 文書館の事業内容や収蔵文書を県民に紹介する。
② 文書館利用及び歴史資料の保存・活用への関心と理解を高める。

発行回数 年 1 回 (3 月)

発 行 日 令和 6 (2024) 年 3 月 31 日

- 主な内容 ① 観応の擾乱期の足利直義 飯塚 隆
② とちぎだからこそその授業を 栃木県立小山南高等学校 村田 教幸教諭
③ 文書館収蔵史料からみる栃木のいちご 鯉沼 美沙
④ 収蔵文書紹介「神道裁許状」 荒川 善夫
⑤ 新収蔵文書紹介、刊行物発行のお知らせ、常設展、古文書に親しむ会、市町文
書保存担当者講習会、栃木県誕生 150 年記念企画展、令和 6 年度主な行事
月井 剛、森住 房則

(8) 『栃木県立文書館研究紀要』第 28 号の発行

発 行 日 令和 6 (2024) 年 3 月 31 日

内 容

- ① 戦国期権力と土豪との関係 荒川 善夫
—宇都宮・小山両氏の土豪クラスの家臣を通して—
② 戦国期における証人返還・証人替の作法 月井 剛
—佐竹氏・伊達氏を中心に—
③ 下野国における天明六年七月洪水 平野 哲也
④ 〔史料紹介〕「下野国寒川郡小山領河原田村地詰帳」 飯塚 隆
⑤ 〔史料紹介〕「嘉永七寅年都賀郡山田村御請」 鯉沼 美沙
—一品川御台場への木材供出—

(9) 『栃木県史料所在目録』第 53 集の発行

発 行 日 令和 5 (2023) 年 11 月 15 日

内 容 「大金重晴家文書」

3 利用者数等一覧

(1) 令和 5 (2023)年度 利用者数等

月	開館 日数 日	利用者数		1 日平均利用者数		閲覧室				
		総数 *1+*2+*3+ *4 名	うち入館者数 *1+*2+*4 名	総数 名	入館 者数 名	閲覧 者数 *1 名	文書出納数 点・冊	文書複製数		
								複写数 枚	写真撮影数 枚	計 枚
4	19	125	70	6.6	3.7	34	288	430	1,261	1,691
5	14	163	82	11.6	5.9	33	322	150	1,531	1,681
6	21	339	226	16.1	10.8	58	230	53	1,025	1,078
7	19	177	105	9.3	5.5	36	47	190	233	423
8	21	270	143	12.9	6.8	51	221	91	3,100	3,191
9	19	246	136	12.9	7.2	28	117	14	722	736
10	20	446	290	22.3	14.5	116	444	39	6,079	6,118
11	19	214	87	11.3	4.6	32	231	161	1,711	1,872
12	19	169	79	8.9	4.2	30	73	35	479	514
1	12	122	58	10.2	4.8	21	74	9	305	314
2	18	149	62	8.3	3.4	27	38	1	110	111
3	19	155	88	8.2	4.6	35	168	131	1,971	2,102
計	220	2,575	1,426	12	6	501	2,253	1,304	18,527	19,831
前年	220	1,720	1,069	8	5	444	2,060	1,073	32,355	33,428

月	閲覧室		展示室			昭和館展示室	レファレンス 件数 *3	見学者数 *4
	1 日平均		展示日数	観覧者数 *2 名	1 日平均 観覧者数 名	観覧者数 名		
	文書出納数 点・冊	文書複製数 枚						
4	15.2	89.0	20	36	1.8	999	55	0
5	23.0	120.1	20	49	2.5	957	81	0
6	11.0	51.3	17	168	9.9	866	113	0
7	2.5	22.3	20	69	3.5	1,032	72	0
8	10.5	152.0	22	92	4.2	1,049	127	0
9	6.2	38.7	20	108	5.4	873	110	0
10	22.2	305.9	21	174	8.3	1,026	156	0
11	12.2	98.5	20	55	2.8	1,018	127	0
12	3.8	27.1	20	49	2.5	1,032	90	0
1	6.2	26.2	19	37	1.9	1,032	64	0
2	2.1	6.2	19	35	1.8	1,221	87	0
3	8.8	110.6	20	53	2.7	1,188	67	0
計	10.0	90.1	238	925	4.0	12,293	1,149	0
前年	9.4	151.9	238	607	3.0	11,110	651	18

(2) 昭和 61(1986)年度～令和 5(2023)年度 利用者数等

年 度	開館 日数	利用者数		1日平均 利用者数		閱 覧 室				
		総 数 *1**2**3+ *4	うち入 館者数 *1**2**4	総数	うち 入館 者数	閲覧 者数 *1	文書出納数	文書複製数		
								複写数	写真撮影数	計
		日	名	名	名	名	点・冊	枚	枚	枚
昭和 61	137	3,952	3,136	28.8	22.9	186	602	772	39	811
昭和 62	267	6,898	5,403	25.8	20.2	632	3,181	5,984	1,639	7,623
昭和 63	264	5,571	4,135	21.1	15.7	671	3,785	6,168	8,273	14,441
平成 1	244	3,825	3,026	15.7	12.4	656	4,066	5,893	2,843	8,736
平成 2	241	3,598	2,734	14.9	11.3	595	3,740	7,162	459	7,621
平成 3	244	3,296	2,639	13.5	10.8	770	5,745	8,085	17,748	25,833
平成 4	224	2,853	2,299	12.7	10.3	651	6,717	5,467	11,848	17,315
平成 5	216	3,884	3,328	18.0	15.4	537	4,217	6,281	40,075	46,356
平成 6	216	3,694	3,194	17.1	14.8	668	8,717	5,196	11,667	16,863
平成 7	217	3,942	3,468	18.2	16.0	671	6,334	4,909	11,219	16,128
平成 8	216	3,033	2,670	14.0	12.4	537	40,242	2,543	29,074	31,617
平成 9	216	6,040	5,641	28.0	26.1	460	18,593	6,082	479	6,561
平成 10	216	8,813	7,834	40.8	36.3	890	25,562	5,036	52,740	57,776
平成 11	215	11,722	10,512	54.5	48.9	1,116	14,648	3,804	33,386	37,190
平成 12	216	9,348	8,180	43.3	37.9	1,280	56,815	10,121	63,236	73,357
平成 13	215	11,032	9,695	51.3	45.1	1,309	51,229	5,153	158,611	163,764
平成 14	212	7,958	7,155	37.5	33.8	1,062	30,952	4,820	74,329	79,149
平成 15	218	4,974	4,183	22.8	19.2	990	72,398	3,546	96,957	100,503
平成 16	213	2,279	1,250	10.7	5.9	646	7,518	4,515	12,349	16,864
平成 17	213	5,417	4,449	25.4	20.9	680	20,702	5,992	14,225	20,217
平成 18	212	3,815	3,202	18.0	15.1	580	17,692	4,527	16,692	21,219
平成 19	215	4,700	3,717	21.9	17.3	838	50,901	3,350	44,593	47,943
平成 20	229	1,258	616	5.5	2.7	367	4,119	3,684	8,127	11,811
平成 21	219	2,442	1,307	11.2	6.0	672	5,511	2,306	11,890	14,196
平成 22	228	2,184	1,108	9.6	4.9	610	3,475	3,426	15,953	19,379
平成 23	229	2,609	1,206	11.4	5.3	707	2,817	3,858	22,678	26,536
平成 24	229	2,842	1,436	12.4	6.3	851	2,743	2,945	13,623	16,568
平成 25	226	2,302	1,235	10.2	5.5	654	3,051	5,747	20,233	25,980
平成 26	222	2,327	1,488	10.4	6.6	796	4,751	2,522	26,995	29,517
平成 27	221	3,123	1,876	14.1	8.4	815	3,977	5,131	18,945	24,076
平成 28	223	2,856	1,804	12.8	8.1	789	4,583	2,301	24,462	26,763

平成 29	222	2,779	1,780	12.4	7.9	754	2,835	1,732	16,758	18,490
平成 30	222	2,615	1,719	11.8	7.7	661	2,573	3,265	12,056	15,321
令和 1	208	2,070	1,390	10.0	7.0	460	1,760	774	8,971	9,745
令和 2	204	1,460	878	7.0	4.0	384	2,026	1,577	13,693	15,270
令和 3	194	1,308	774	7.0	4.0	373	2,152	1,542	18,129	19,671
令和 4	220	1,720	1,069	8	5	444	2,060	1,073	32,355	33,428
令和 5	220	2,575	1,426	12	6	501	2,253	1,304	18,527	19,831
合 計	8,363	157,114	122,962	-	-	25,819	502,982	157,520	953,521	1,111,041
年平均	220.1	4134.6	3235.8	18.9	14.8	679.4	13236.4	4145.3	25092.7	29237.9

年 度	閱 覧 室		展 示 室			昭和館展示室 観覧者数 注1	レファレンス 件数 *3	見学者数 *4
	1 日平均		展示日数	観覧者数 *2	1 日平均 観覧者数			
	文書出納数	文書複製数						
	点・冊	枚	日	名	名			
昭和 61	4.4	5.9	91	2,273	25.0		816	677
昭和 62	11.9	28.6	194	3,600	18.6		1,495	1171
昭和 63	14.3	54.7	188	2,650	14.1		1,436	814
平成 1	16.7	35.8	173	1,743	10.1		799	627
平成 2	15.5	31.6	145	1,502	10.4		864	637
平成 3	23.5	105.9	203	1,525	7.5		657	344
平成 4	30.0	77.3	213	1,289	6.1		554	359
平成 5	19.5	214.6	202	2,463	12.2		556	328
平成 6	40.4	78.1	198	2,237	11.3		500	289
平成 7	29.2	74.3	205	2,515	12.3		474	282
平成 8	186.3	146.4	203	1,988	9.8		363	145
平成 9	86.1	30.4	203	4,995	24.6		399	186
平成 10	118.3	267.5	199	6,454	32.4		979	490
平成 11	68.1	173.0	201	8,932	44.4		1,210	464
平成 12	263.0	339.6	206	6,468	31.4		1,168	432
平成 13	238.3	761.7	211	7,967	37.8		1,337	419
平成 14	146.0	373.3	127	5,635	44.4		803	458
平成 15	332.1	461.0	11	2,955	268.6		791	238
平成 16	35.3	79.2	14	488	34.9		1,029	116
平成 17	97.2	94.9	187	3,643	19.5		968	126
平成 18	83.5	100.1	198	2,562	12.9		613	60
平成 19	236.7	223.0	213	2,863	13.4		983	26
平成 20	18.0	51.6	19	249	13.1	10,385	642	0

平成 21	25.2	64.8	193	635	3.3	8,405	1,135	0
平成 22	15.2	85.0	241	498	2.1	8,391	1,076	0
平成 23	12.2	115.6	240	461	1.9	6,480	1,403	38
平成 24	12.0	72.3	242	520	2.1	6,641	1,406	65
平成 25	13.5	112.8	239	462	2.0	15,380	1,067	119
平成 26	22.4	142.2	238	606	2.5	12,956	839	86
平成 27	18.0	109.3	238	927	3.9	15,275	1,247	134
平成 28	20.6	120.0	240	869	3.6	13,317	1,052	146
平成 29	12.8	83.5	238	909	3.8	12,170	999	117
平成 30	11.6	69.0	239	865	3.6	11,406	896	193
令和 1	8.0	47.0	228	807	4.0	12,722	680	123
令和 2	9.9	74.9	219	475	2.0	8,839	582	19
令和 3	11.0	101	210	401	2.0	9,092	534	0
令和 4	9.0	152	238	607	3.0	11,110	651	18
令和 5	10.0	90	238	925	4.0	12,293	1,149	0
合 計	—	—	7,047	86,356	—	163,752	33,501	9,728
年平均	61.2	138.1	185.4	2272.5	20.0	10,234.5	881.6	256.0

注 1 昭和館展示室は平成 20 年開館

4 文書の収集・整理

(1) 保有文書の区分

(令和6(2024)年3月31日現在)

古文書	所蔵文書	栃木県立文書館が所蔵している文書	4,070 点
	寄贈文書	栃木県立文書館管理規則の規定により寄贈を受けた文書	58,390 点
	寄託文書	栃木県立文書館管理規則の規定により寄託を受けた文書	文書 337,187 点 写真 17,465 点
	収集史料	マイクロフィルム撮影等により、複製によって収集した史料	マイクロフィルム 4,193 巻 史料写真帳 8,093 冊
	計		(文書) 399,647 点 (写真) 17,465 点
公文書	移管文書	県の機関が管理する公文書で保存年限が到来したもののうち、将来貴重な歴史資料として保存する価値があるものとして館長が移管を受けた公文書	47,837 冊
	引継文書	教育委員会が管理する公文書で、館長が引継ぎを受けた文書	5,281 冊
	管理委任文書	知事が管理する公文書で、管理委任により館長が引継ぎを受けた文書	0 冊
	計		53,118 冊
その他の資料	参考図書	歴史に関する図書、出版物等	31,982 冊
	参考資料	歴史に関するその他の資料	9,077 冊

(2) 古文書

① 所蔵文書

文書番号	文書名	文書点数	備考
201	芦谷 孚家文書	379 点	日光道中雀宮宿名主・本陣文書
202	戸田忠和家文書	181 点	宇都宮藩主文書
203	別当河原村文書	17 点	河内町別当河原村名主文書
204	栃木町文書	139 点	都賀郡栃木町名主文書
205	大前村文書	117 点	足利郡大前村名主文書
206	烏山藩主寺領寄進状	71 点	烏山藩主文書
207	徳川将軍家朱印状	855 点	下野国内寺社宛朱印状
208	栃木県立図書館収集文書	107 点	佐野県・吹上県・彦根県等の文書
209	神道裁許状	59 点	都賀郡真弓・横堀村等神社宛文書
210	岡田文明家文書	36 点	芳賀郡竹下村名主文書
211	栃木県立足利図書館収集文書	98 点	栃木県立足利図書館収集文書
301	滝沢村文書	339 点	那須郡滝沢村名主文書
302	越名村文書	296 点	安蘇郡越名村関係文書
303	勅語・詔書等	107 点	栃木県出納局管理課移管文書
304	樺崎村文書	50 点	足利郡樺崎村関係文書
305	上三川村文書	103 点	上三川村名主文書

文書番号	文 書 名	文書点数	備 考
306	栃木県土木部河川課収集文書	18 点	栃木県土木部河川課からの収集文書
307	栃木県会計課作成新旧収入証紙	3 点	栃木県会計課からの収集文書
308	上高島村文書	115 点	下都賀郡上高島村の明治中期の文書
309	高瀬家文書	287 点	安蘇郡戸奈良村村役人文書
310	秋山村文書	49 点	安蘇郡秋山村関係文書
311	栃木県議会事務局収集文書	153 点	栃木県議会事務局からの収集文書
440	その他の史料	38 点	和書・漢籍他
	布達類	453 点	明治時代に出された行政命令
計		4,070 点	

② 寄贈文書

文書番号	文書名	寄贈者現住所	文書点数	備 考
寄贈 101	入江正兵	宇都宮市	92 点	入江正兵氏収集文書
寄贈 102	阿部憲司	小山市	42 点	阿部憲司氏収集文書
寄贈 103	坂入浩一	東京都世田谷区	4,806 点	芳賀郡茅堤村名主・戸長文書
寄贈 104	小川キミ	神奈川県	125 点	都賀郡押切村名主文書
寄贈 105	手塚 玄	静岡県沼津市	58 点	都賀郡小金井宿医師文書
寄贈 106	第 14 師団輜重隊	埼玉県川口市	11 点	第 14 師団輜重隊関係文書
寄贈 107	辰巳四郎	宇都宮市	71 点	辰巳四郎氏収集文書
寄贈 108	東海林吉郎	埼玉県さいたま市	2 点	東海林吉郎氏収集文書
寄贈 109	横尾健一	鹿沼市	2,035 点	県会議員横尾輝吉関係文書
寄贈 110	牧中とく	埼玉県さいたま市	18 点	吹上藩士文書
寄贈 111	白仁成文	神奈川県鎌倉市	106 点	第 12 代栃木県知事白仁武関係文書
寄贈 112	伊澤一男氏旧蔵文書	河内郡上三川町	60 点	薬学関係古書
寄贈 113	室井 豊	宇都宮市	431 点	戦中の中国紀行綴本・日光他写真集類
寄贈 114	坂本 治	千葉県松戸市	2,241 点	河内郡幕田村庄屋文書
寄贈 115	黒須長市	那須烏山市	105 点	平民新聞他
寄贈 116	釜井啓一郎	宇都宮市	85 点	県議会関係資料
寄贈 117	伊澤久治郎	宇都宮市	105 点	旧満州国関係写真資料
寄贈 118	大塚懿子	宇都宮市	134 点	知事官房大塚正親関係文書
寄贈 119	安積仰也	東京都世田谷区	37 点	安積得也知事夫人関係文書
寄贈 120	田代善吉	埼玉県さいたま市	3,166 点	田代善吉氏収集文書
寄贈 121	小貫敏尾	芳賀郡茂木町	11,083 点	芳賀郡小貫村戸長・村長文書
寄贈 122	早尾 卓	東京都中野区	42 点	東照宮禰宜早尾海雄日誌
寄贈 123	奥田 豊	埼玉県深谷市	221 点	奥田豊氏収集文書
寄贈 124	奥田 久	宇都宮市	187 点	足利郡・芳賀郡・都賀郡等村方文書
寄贈 125	安蘇郡・足利郡他 村方文書	新潟県新潟市	171 点	安蘇郡・足利郡・芳賀郡・栃木町等村 方文書
寄贈 126	塚越哲男	宇都宮市	133 点	古河鋳業足尾製作所作成諸図
寄贈 127	大部一夫	横浜市戸塚区	68 点	下都賀郡諸町・村文書
寄贈 128	影山 一	埼玉県川越市	7 点	安蘇郡中村地租改正関連文書

文書番号	文書名	寄贈者現住所	文書点数	備考
寄贈 129	菊地 卓	足利市	130 点	菊地卓氏収集文書
寄贈 130	篠原昭雄	日光市	654 点	日光町宮大工文書
寄贈 131	柳田恵子	埼玉県川口市	496 点	那須郡佐久山町医師文書
寄贈 132	植木康晴	宇都宮市	31 点	儒教関係の古書・教科書他
寄贈 133	米山靖正	宇都宮市	79 点	儒教関係の古書・歴史書他
寄贈 134	江口 渙	那須烏山市	1,576 点	江口晋六・江口襄関係史料
寄贈 135	渡辺文作	栃木市	309 点	和書・漢籍・地図他
寄贈 136	葛生・吉澤慎太郎	佐野市	2,772 点	吉澤石灰工業株式会社関係文書等
寄贈 137	藤田好三	壬生町	9,990 点	藤田好三氏収集文書
寄贈 138	飯島千代吉	栃木市	15 点	飯島千代吉氏収集文書
寄贈 139	大関 環	小山市	152 点	尋常高等小学校訓導関係史料
寄贈 140	雨宮義人	宇都宮市	41 点	田中正造書簡等
寄贈 141	村上安正	神奈川県葉山市	14 点	村上安正氏作成資料
寄贈 142	中田高音	栃木市	7,782 点	都賀郡小野寺村名主文書
寄贈 143	黒川茂平	神奈川県相模原市	255 点	河内郡屋板村戸長関係文書
寄贈 144	石塚ヨシ	宇都宮市	1,304 点	河内郡上戸祭村組頭文書
寄贈 145	石塚二郎	那須烏山市	1,791 点	那須郡興野村名主文書
寄贈 146	田村門一	栃木市	466 点	下都賀郡水代村村会・郡会議員文書
寄贈 147	高橋村	栃木市	235 点	都賀郡高橋村文書
寄贈 148	藤平家	東京都千代田区	628 点	芳賀郡赤羽村近世・近現代文書
寄贈 149	湧井壯吉	埼玉県越谷市	2,063 点	安蘇郡葛生町石灰業関係文書
寄贈 150	本池 悟	埼玉県所沢市	524 点	本池悟氏収集郵便物(葉書・書簡類)
寄贈 152	松本 稔	群馬県板倉町	1,049 点	那須郡寄居村名主・間屋文書
寄贈 500	その他の史料		392 点	和書・漢籍・絵図他
計			58,390 点	

注 1 **ゴシック体**の文書のうち、寄贈 152、寄贈 500 は令和 5 年度受入寄贈文書。寄贈 134 は令和 5 年度追加寄贈文書。

③ 寄託文書

文書番号	文書名	寄託者現住所	文書点数	備考
1	小貫敏尾	芳賀郡茂木町	8,078 点	芳賀郡小貫村名主文書
2	古川 明 ※	神奈川県横浜市	1,072 点	日光道中新田宿名主・問屋文書
3	添野一夫	小山市	7,564 点	都賀郡延島村名主文書
4	小崎耕作	芳賀郡茂木町	1,361 点	芳賀郡小貫村名主文書
5	上原雅輔	小山市	1,573 点	日光道中間々田宿名主・問屋文書
6	高橋悦郎	宇都宮市	8,798 点	河内郡岩原村庄屋・戸長文書
7	安納 肇	宇都宮市	374 点	河内郡下飯田村名主文書
8	鮎瀬健一	那須塩原市	8,369 点	那須郡伊王野村名主文書
9	古橋忠義	宇都宮市	1,145 点	河内郡高松村庄屋文書
10	石井 孝	神奈川県横浜市	7,419 点	安蘇郡戸奈良村年寄・絹買継商文書
11	滝田 馨	那須郡那須町	2,121 点	黒羽藩家老文書
12	石原 叡	東京都世田谷区	5,019 点	都賀郡上草久村名主文書

文書番号	文書名	寄託者現住所	文書点数	備 考
13	吉村儀兵衛	真岡市	3,032 点	芳賀郡谷田貝町酒造文書
14	森 重	大田原市	1,977 点	那須郡三斗内・鷹ノ巣村名主文書
15	上野晴夫	宇都宮市	10 点	宇都宮藩御用達商人文書
16	鈴木重次	宇都宮市	324 点	黒羽藩家老文書
17	深津区長引継	鹿沼市	93 点	都賀郡深津村名主文書
18	海老澤雄蔵	真岡市	2,276 点	芳賀郡三谷村名主文書
19	秋元武夫	さくら市	2,078 点	喜連川藩学翰林館学頭文書
20	篠原久兵衛	宇都宮市	1,049 点	宇都宮藩御用達・油商文書
21	岡田純一	芳賀郡芳賀町	18,058 点	芳賀郡東水沼村名主文書
22	印南継男	那須郡那須町	22 点	神田平次郎氏蔵旗本芦野家家老文書
23	若草史料コレクション ※	宇都宮市	594 点	藤田好三氏収集文書
24	池沢 清	小山市	261 点	寒川郡下生井村名主文書
25	村上喜彦	東京都杉並区	1,185 点	塩谷郡桜野村庄屋文書
26	井上潤三	大田原市	1,092 点	奥州道中佐久山宿問屋文書
27	小野崎隆道	矢板市	1,153 点	塩谷郡伊佐野村名主・戸長文書
28	小堀義勝	下野市	697 点	小堀氏収集文書
29	加藤彌平太 ※	芳賀郡益子町	8,024 点	芳賀郡生田目村豪農・戸長文書
30	綱川文太	芳賀郡芳賀町	13,000 点	芳賀郡給部村名主・問屋文書
31	小池 篤	群馬県館林市	2,297 点	小池篤氏収集文書
32	坂本 学	宇都宮市	2,799 点	芳賀郡刈沼新田村名主・戸長文書
33	平賀イク	宇都宮市	547 点	日光県関係文書
34	高塩武一	さくら市	648 点	喜連川藩士・日露戦争関係文書
35	高橋省吾	宇都宮市	21 点	宇都宮氏旧臣関係文書
36	田村春夫	栃木市	7,762 点	都賀郡西水代村名主文書
37	茂垣敏雄	芳賀郡茂木町	1,237 点	芳賀郡山内村庄屋文書
38	綱川 典	芳賀郡芳賀町	597 点	芳賀郡稲毛田村名主文書
39	伊澤新右衛門	下野市	1,061 点	日光道中石橋宿名主・問屋文書
40	津布久平八郎	佐野市	84 点	佐野氏拝領文書
41	徳田浩淳	宇都宮市	254 点	徳田浩淳氏収集文書
42	白石忠孝	栃木市	340 点	都賀郡山田村名主文書
43	和気辰夫	塩谷郡塩谷町	115 点	塩谷郡熊ノ木村地租改正関係文書
44	石崎孝三郎	河内郡上三川町	158 点	河内郡多功村村役人文書
45	飯島信行	真岡市	3 点	大般若経等宗教文書
46	青木今作	下野市	113 点	都賀郡橋本村太子講関係文書
47	伊沢喜一	下野市	240 点	都賀郡前原村名主文書
48	石川俊雄	栃木市	1,197 点	都賀郡大柿村名主・戸長文書
49	宮原 功	足利市	95 点	足利郡駒場村等旗本知行所文書
50	日下田実	芳賀郡益子町	1,541 点	黒羽藩益子陣屋役人文書
51	斎藤英彦	栃木市	140 点	都賀郡西赤麻村修験金龍寺文書
52	篠崎 昭	宇都宮市	1,752 点	河内郡羽牛田村庄屋文書
53	植木康男	塩谷郡塩谷町	8,956 点	塩谷郡金枝村庄屋文書

文書番号	文書名	寄託者現住所	文書点数	備 考
55	大島延次郎	宇都宮市	8,359 点	大島延次郎氏収集文書
56	富永慶晤	宇都宮市	1,095 点	河内郡成田村医師文書
57	矢板 肇	神奈川県逗子市	4,889 点	塩谷郡矢板村名主文書
58	石川三郎	鹿沼市	3,494 点	都賀郡上石川村名主文書
59	糸川芳雄	下都賀郡壬生町	3,371 点	都賀郡助谷村役人文書
60	植竹文雄	下都賀郡壬生町	420 点	都賀郡壬生町通町修験宝蔵寺文書
61	高橋 光	日光市今市	1 点	都賀郡猪倉村稻荷大明神神号許証
62	肘内区有	塩谷郡塩谷町	1,517 点	塩谷郡肘内区有文書
63	杉山文雄	塩谷郡塩谷町	842 点	塩谷郡肘内村庄屋文書
65	川上 豊	矢板市	3,025 点	那須郡成田村名主文書
66	益子 清	下都賀郡壬生町	561 点	都賀郡亀和田村名主文書
67	大島庄平	宇都宮市	844 点	塩谷郡熊ノ木村地主関係文書
68	郡司正之	宇都宮市	92 点	河内郡関沢村組頭文書
69	伝馬町自治会	宇都宮市	387 点	日光・奥州道中宇都宮伝馬町祭礼関係文書
70	小宅雄次郎	小山市	317 点	芳賀郡真岡町荒町年寄関係文書
72	秋山喜兵衛	下野市	2,996 点	河内郡町田村村役人文書
73	小野 耕	さくら市	421 点	塩谷郡狭間田村庄屋文書
74	渡辺 昭	鹿沼市	1 点	都賀郡栃窪村名主文書
75	五月女裕久彦	宇都宮市	10,682 点	河内郡下岡本村庄屋文書
76	鈴木敏夫	宇都宮市	184 点	河内郡下平出村庄屋文書
77	篠崎昌平	宇都宮市	386 点	宇都宮市会関係文書
78	福田 輝	宇都宮市	1,569 点	宇都宮市会関係文書
79	田中ミツ	宇都宮市	329 点	宇都宮市会関係文書
80	田中次郎	宇都宮市	647 点	宇都宮市会関係文書
82	下平出町星宮神社	宇都宮市	200 点	下平出町星宮神社関係文書
83	平池秀光	栃木市	115 点	平池秀光氏所蔵文書
84	吉田友三郎	日光市	75 点	吉田友三郎氏収集文書
85	中田益雄	栃木市	2,059 点	都賀郡下宿村名主・戸長文書
86	高松健比古	真岡市	1,913 点	芳賀郡道祖土村名主・戸長文書
87	宇加地太嘉雄	宇都宮市	1,074 点	河内町白沢特定郵便局及び、養蚕伝習所関係文書
88	廣田絹枝	宇都宮市	2,748 点	石那田村関係近世末・近代文書
89	大嶋正守	矢板市	135 点	宇都宮藩飯岡村地方文書
90	野口叡造	下都賀郡壬生町	201 点	安蘇郡天明宿薬物商・方面委員伝来・収集文書
91	手塚一夫	宇都宮市	1,967 点	宇都宮市商家文書及び俳人手塚七木関係文書
92	桜美林大学所蔵木村半兵衛	東京都町田市	308 点	足利・桐生の絹買継商関係文書
93	清水辰三郎	真岡市	135 点	芳賀郡東大島村東郷代官支配所の名主文書
94	東大島地区共有	真岡市	322 点	芳賀郡東大島村近世末・近現代の共有文書
95	栃木県立宇都宮高等学校所蔵	宇都宮市	226 点	宇都宮周辺の村の地方文書及び古書、古写本類

文書番号	文書名	寄託者現住所	文書点数	備考
96	旧高松國三郎	日光市	6,381 点	塩谷郡藤原町高原地区役文書・鶏頂山神社関係文書
97	杉山正五	芳賀郡益子町	427 点	小中学校師範学校教科書類及び新聞切抜帳等
98	藤田 赴	宇都宮市	1,029 点	宇都宮藩家老伝来文書
99	須田睦男	矢板市	58 点	昭和前期海軍関係文書
100	三澤 毅	栃木市	8,157 点	都賀郡古宿村名主文書
101	善野佐次兵衛	栃木市	2,952 点	栃木町上町商家文書
102	島田嘉内	佐野市	6,005 点	安蘇郡田島村名主(醸造業)文書
103	小曾戸晶	栃木市	3,081 点	鍋山衆・鍋山村名主文書
104	大島 治	栃木市	5,102 点	安蘇郡古江村他7ヵ村割元文書
105	高木正恵	足利市	520 点	築田郡日向村名主文書
106	田島一利	栃木市	1 点	下都賀郡家中村関係文書
107	永井峯三	下野市	2,683 点	都賀郡川中子村名主文書
108	塚原哲夫	小山市	31 点	小山氏旧臣伝来文書
109	林 志磨	栃木市	28 点	都賀郡平井村名主文書
110	小宅定一郎	芳賀郡益子町	60 点	宇都宮氏旧臣伝来文書
111	大金重晴	那須郡那珂川町	3,133 点	那須郡小口村名主伝来文書
112	大塚整吾	宇都宮市	1,233 点	芳賀郡上籠谷村村役人伝来文書
113	柴田孝一	宇都宮市	444 点	大道寺石材現業史料
114	野澤崇晶	真岡市	114 点	野澤紡績所関係史料
115	菊池 昇	芳賀郡益子町	487 点	芳賀郡益子村名主文書
116	後藤清二	下野市	3,526 点	河内郡町田村名主文書
117	青木益治	宇都宮市	794 点	宇都宮町穀問屋・石町名主文書
118	榊屏風岩(渡邊久子家)	宇都宮市	4,243 点	大谷石採掘・販売関係文書
120	かな半旅館(志鳥正樹家)	栃木市	7,408 点	栃木町旅籠・旅館業関係文書
121	鈴木幸代	東京都太田区	1,003 点	塩谷郡後岡村名主・組頭文書
122	江連 凧	日光市	1,261 点	都賀郡南小倉村名主文書
123	塚田輝夫	茨城県稲敷市	66 点	塚田輝夫氏収集文書
124	赤羽佐介	宇都宮市	1,898 点	塩谷郡五十里村名主文書
125	大森 淳	栃木市	142 点	都賀郡横堀村春日神社別当久遠院文書
126	関 一恵	東京都文京区	10,358 点	都賀郡古宿村名主文書
127	中山賛司	宇都宮市	1 点	文箱
128	新井常雄	石川県鳳珠郡能登町	1,977 点	足尾銅山関係写真(注3)
129	上田保雄	栃木市	305 点	都賀郡古宿村名主文書
130	横堀 卓	宇都宮市	457 点	芳賀郡祖母井村名主文書
131	入江 宏	宇都宮市	86 点	下野の教訓書・石門心学関係書籍・女子教訓書 ・下野勤王志士関係書籍
132	小平忠一	東京都品川区	3,275 点	都賀郡野中村戸長文書、日清・日露戦争関係史料
133	大島三郎	芳賀郡芳賀町	1,865 点	芳賀郡手彦子村名主文書
134	中神秀夫	宇都宮市	112 点	宇都宮藩上士文書及び中神秀夫氏収集文書

文書番号	文書名	寄託者現住所	文書点数	備考
135	渡辺利男	宇都宮市	110 点	渡辺利男氏収集文書(芳賀郡石下村村役人文書)
136	小川大平	足利市	32,766 点	安蘇郡下渋垂村名主文書
137	高橋 修	東京都世田谷区	4,470 点	西沢金山関係文書
138	印南覚一朗	矢板市	505 点	塩谷郡下伊佐野村上層百姓・医者文書
139	福田 尚	神奈川県藤沢市	631 点	芳賀郡柳林村・柳林農社関係文書
140	大出喜明	宇都宮市	14 点	鉄砲・弓矢指南関係文書
141	佐野正司	さくら市	339 点	塩谷郡葛城村名主文書
142	川上吉弥	塩谷町	2,009 点	塩谷郡原萩野目村名主文書
143	落合 清	上三川町	327 点	河内郡川中子村名主文書
144	篠原種男	宇都宮市	56 点	河内郡上砥上村小前惣百姓文書
145	栃木県弁護士会	宇都宮市	47 点	裁判関係資料(注4)
146	星野宗四郎	さいたま市	50 点	日光山関係文書
147	赤羽幸雄	那須烏山市	258 点	下江川村役場関係文書
148	池澤 裕	那須烏山市	8 点	衛生組合関係文書
149	上野虎四郎	宇都宮市	7,043 点	宇都宮藩本陣・問屋関係文書
150	植木四郎左衛門	東京都世田谷区	1,127 点	塩谷郡佐貫村材木商関係文書
151	竹澤 涉	栃木市	4,095 点	下都賀郡を中心とした村方文書
152	鳥海味噌	栃木市	570 点	大正～昭和の企業家の文書
153	中山 晋	下都賀郡壬生町	2,103 点	壬生上河岸・薪炭商関係文書
154	大島文男	那須烏山市	166 点	中野内村組頭・大金村伍長・村会議員
155	伊東 信	日光市	15,488 点	旧足尾町人物・風景写真
156	上松 徹	兵庫県伊丹市	1 点	板倉重晴書状
157	加藤家	矢板市	2,298 点	塩谷郡東泉村戸長文書
158	日野爲	日光市	1,475 点	今市宿醤油醸造業関連文書・商店事業関連文書
159	萬松寺	宇都宮市	11 点	江戸時代前期寒川郡下川原村田地地詰帳類
160	岩瀬和則	下野市	301 点	河内郡磯部村伍長、磯部神社氏子総代文書
	計	(文書) (写真)	337,187 点 17,465 点	

注1 文書名に※のある文書は、撮影に際して寄託者の事前許可が必要です。

注2 **ゴシック体**の文書のうち160は、令和5年度受入寄託文書。6、40、100、120は令和5年度追加寄贈文書。

注3 文書点数はフィルム数(コマ数は106,269)。

注4 原則として非公開です。

④ 収集史料

民間に収蔵されている古文書のうち、歴史的価値の高いものをマイクロカメラで撮影し、マイクロフィルムまたは史料写真帳で閲覧に供している。本年度に収集した史料および収集史料名は以下のとおりである。

時代区分	マイクロフィルム		史料写真帳	
	本年度	累 計	本年度	累 計
近現代	0 巻	1,407 巻	0 冊	2,751 冊
近 世	0 巻	2,634 巻	0 冊	4,801 冊
中 世	0 巻	152 巻	0 冊	541 冊
合 計	0 巻	4,193 巻	0 冊	8,093 冊

○ 近現代収集史料

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
501	国立公文書館内閣文庫所蔵文書	528	国立公文書館所蔵文書 (足尾鉍毒事件、鉄道関係文書他)	556	足利織物会館所蔵文書
502	憲政資料室所蔵文書 (谷中村、三島通庸文書他)			557	古河鉍業足尾事業所所蔵文書
503	横尾健一家文書	529	黒崎幹夫家文書	558	幼稚園展文書
504	和田琢磨家文書	530	松本洋一家文書	559	栃木商工会議所所蔵文書
505	鮎瀬健一家文書※	531	義煎平佐家文書	560	清水幸男家文書
506	渡辺保一郎家文書	532	田村吉隆家文書	561	清水辰二郎氏収集史料
507	石川幸雄家文書※	533	白石巳代治家文書※	562	吉村儀兵衛家文書
508	中枝武一郎家文書※	534	平賀三郎家文書	563	小川太平家文書
509	国府忠明家文書※	535	佐藤光家文書※	564	島崎泉治家文書
510	川俣儀八家文書	536	阿久津済家文書	565	大森芳市家文書
511	足利市御厨支所文書	537	須田輝家文書	566	小林隆志家文書
512	伊沢新右衛門家文書	538	大島三郎家文書	567	涌井良次家文書※
513	岸ウタ家文書	539	見目庸太郎家文書	568	真岡市役所文書
514	石川沓家文書	540	黒羽町役場文書	569	日本専売公社本社所蔵文書
515	東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵文書	541	甲部巡察使複命書	570	日本専売公社中央研究所所蔵文書
		542	足利市役所文書		
516	新村豊家文書	543	館林市立図書館所蔵文書※	571	小和田信夫家文書
517	栃木県統計書	544	那須疏水土地改良区所蔵文書※	572	須藤孟家文書※
518	栃木県資料			573	三村道三郎家文書
519	教育資料展文書	545	黒磯市郷土館文書	574	秋間正二家文書
520	『下野教育』目次※	546	山崎正家文書	575	鈴木孝二郎家文書
521	大田原市役所文書	547	福田権咲家文書※	576	渡辺宏之家文書
522	西那須野町中央公民館所蔵文書(那須開墾社文書他)	548	綱川文太家文書※	577	添野一夫家文書※
		549	高橋義雄家文書	578	水沼俊法家文書※
523	小森武夫家文書	550	毛利安一家文書	579	足尾町役場文書
524	巴成男家文書※	551	高野忠治家文書	580	田中寛一家文書※
525	五月女久五家文書※	552	黒磯市高林支所文書※	581	栃木県勸業年報
526	栃木県学事年報※	553	日光東照宮文書※	582	大桶一雄家文書※
527	茂木町役場文書	554	柴田豊久家文書※	583	国鉄総裁室文書課所蔵文書
		555	法務省図書館所蔵文書	584	交通博物館所蔵文書

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
585	下興商事(株)所蔵文書※	627	東京大学経済学部所蔵文書 (足尾銅山、足利銀行、東武鉄道、縉神録他)	662	栃木県地番図・栃木県地区番地図(宇都宮市、日光市、今市市、足尾町、藤原町)
586	郵政省図書室所蔵文書				
587	逓信総合博物館所蔵文書				
588	福島茂家文書	628	国立国会図書館所蔵文書	663	宇都宮市火保図・宇都宮市全図(全体図)
589	塚田保美氏収集史料	629	外鯨海夫家文書		
590	足利銀行本店所蔵文書	630	栃木県公報	664	郡司正之家文書※
591	品川弥三家文書	631	栃木県各郡統計書	665	明治17年行幸啓御成関係編
592	定方靖治家文書	632	川上豊家文書	666	本県第号(無号)達
593	立川隆英家文書	633	高瀬正二家文書	667	本県番外達※
594	中沢松蔵家文書	634	東京大学農学部所蔵文書	668	栃木県達編纂※
595	秋山幸子家文書※	635	栃木県農商工報告	669	栃木県令達月集
596	大原社研所蔵文書	636	京都大学人文科学研究所所蔵文書	670	令達類抄
597	宇都宮市役所文書			671	栃木県令達索引
598	白沢小学校所蔵文書	637	芳賀町南高根沢公民館所蔵文書	672	令訓集
599	神山義男家文書			673	訓令
600	群馬県議会図書室所蔵文書	638	田中正造翁日誌写	674	訓令庁号
601	坂本学家文書	639	栃木県職員録(日光県を含む)	675	訓令甲号達
602	住友修史室所蔵文書※			676	訓令乙号達
603	古河鋳業本社所蔵文書	640	徳田浩淳氏所蔵文書(宇都宮商業会議所報告)	677	訓令丙号達
604	栃木県立図書館所蔵文書(佐藤家資料)			678	訓令丁号諭号達
605	大田宏家文書※	641	神田吉蔵家文書	679	往号達
606	防衛庁戦史部所蔵文書	642	田中正造展文書	680	昭和5年栃木県通常県会決議録
607	横田公民館所蔵文書	643	島田宗三家文書		
608	笹沼修家文書	644	文部省年報(抄)	681	乙号布達
609	川俣貞夫家文書	645	栃木県勸業報告	682	丙号布達
611	中田益雄家文書	646	下野紡績会社事業報告	683	丁号布達
612	大塚中家文書	647	郡制誌	684	戊号布達
613	田波忠明家文書	648	戸田忠嗣家文書	685	栃木県令達告示
614	真岡市教育資料展文書※	649	日赤本社資料※	686	栃木県令達目録
615	佐賀県立図書館所蔵文書	650	栃木県議会会議録	687	令達綴
616	桜美林大学図書館所蔵文書	651	外丸健家文書	688	本県訓令甲乙丁号
617	星野邁一家文書	652	栃木県学事関係職員録	689	非現行令達集収税之部
618	斎藤幹一家文書※	653	森定吉家文書	690	非現行令達集庶務之部
619	石原敬士家文書	654	第14師団輜重隊関係書類	691	黒須長市家文書
620	若林清吉家文書	655	菅又剛三郎家文書	692	長島文雄家文書
621	高橋源一郎家文書※	656	栃木県営業便覧	693	日英博覧会事務局事務報告
622	大川真家文書			657	神社・寺院明細帳昭和16～17年(管理委任文書)
623	相馬剛胤家文書※	658	吉澤兵左家文書※		
624	福島恒男家文書	659	管理委任文書(外国人関係)	697	早尾卓家文書
625	石川三郎家文書	660	平池秀光家文書	699	芦谷孚家文書(雀宮まちづくり推進協議会所蔵)
626	関東自動車株式会社所蔵文書	661	本県布達(明治5年～22年)		

○ 近世収集史料

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
1101	市田武雄家文書	1142	斎藤精純家文書	1184	上蒲生神社文書
1102	柏渕武福家文書	1143	手塚正豊家文書※	1185	猪瀬親二家文書※
1103	石川幸雄家文書	1144	武田耕造家文書	1186	石浜秀夫家文書
1104	佐藤倉次家文書	1145	手塚勇造家文書	1187	伊沢吉則家文書
1105	大貫哲良家文書	1146	大宮好郎家文書	1188	和気義広家文書
1106	鹿沼市立図書館蔵森田家文書	1147	小島嘉内家文書	1189	柿沼薫家文書
1107	渡辺保一郎家文書※	1148	漆原長四郎家文書	1190	石下義一家文書
1108	三品亮一家文書※	1149	柿沼武夫家文書※	1191	柿沼利男家文書
1109	石塚一郎家文書	1150	黒田穰家文書	1192	和気則久家文書
1110	金子栄一家文書	1151	吉成義雄家文書	1193	青木正巳家文書
1111	石川伯家文書	1152	木村憲家文書	1194	栃木県立図書館蔵郷土資料
1112	阿久津斉家文書	1153	大島隆家文書	1195	桧山茂家文書
1113	上沢梅太郎家文書※	1154	星七郎家文書	1196	岡田康一家文書※
1114	江連沩家文書	1155	狐塚ヤイ家文書	1197	斎藤家文書※
1115	斎藤豊家文書	1156	渡辺英郎家文書	1198	岡田平馬家文書※
1116	福田分次家文書	1157	斎藤博家文書	1199	坂本竜太家文書
1117	池田茂行家文書	1158	手塚芳昭家文書	1200	大塚整吾家文書
1118	大橋東四郎家文書	1159	手塚真一郎家文書	1201	岡田純一家文書
1119	文挾富司家文書	1160	星常夫家文書	1202	黒川吉蔵家文書
1120	高橋利平家文書	1161	手塚一家文書※	1203	宇梶光一家文書
1121	報徳二宮神社文書	1162	野沢要之助家文書	1204	氷室良雄家文書※
1122	神山博之家文書	1163	田中順一家文書	1205	福島武彰家文書※
1123	如来寺文書	1164	五月女久五家文書	1206	古橋忠義家文書
1124	平賀三郎家文書	1165	宇加地太美雄家文書	1207	池田憲雄家文書※
1125	飯塚忠治家文書	1166	渡辺康之助家文書※	1208	高橋悦郎家文書※
1126	阿部銀司家文書	1167	土屋光家文書	1209	城野正一家文書
1127	大橋是好家文書	1168	氏家町柿木沢区有文書※	1210	岡本弘一家文書※
1128	坂本英三家文書	1169	小野源一家文書	1211	平出英夫家文書
1129	黒川伝右衛門文書	1170	赤羽稻次郎家文書	1212	半田耕平家文書
1130	島田縫家文書	1171	崎尾新五郎家文書	1213	寺内増男家文書
1131	小曾戸武家文書	1172	八木沢鬼八家文書	1214	山崎正重家文書
1132	金剛寺文書	1173	小栗五郎次家文書	1215	稲見忠之家文書
1133	栃木県立図書館蔵小林源太郎家文書	1174	成田金治家文書	1216	東京大学史料編纂所写本堀直敬家文書
		1175	森田保家文書		
1134	寺内公二家文書	1176	増渕幹男家文書	1217	中山武雄家文書
1135	日向野徳久家文書	1177	菊地小次郎家文書	1218	小野政道家文書
1136	鈴木貞一家文書	1178	長江キサ家文書	1219	松田甚四郎家文書※
1137	早瀬義郎家文書	1179	高橋保三郎家文書	1220	笹沼修家文書
1138	大島忠介家文書	1180	秋元喜平蔵家文書	1222	坂本昌一郎家文書
1139	壬生領史略 全	1181	上三川町文化財展出品史料※	1223	篠崎昭家文書
1140	石崎楚治家文書※	1182	稲見喜正家文書	1224	柿沼涉家文書
1141	斎藤喆家文書	1183	柳田守一家文書	1225	観専寺文書

番号	文書名	番号	文書名	番号	文書名
1226	台陽寺・手塚一・小松三男家文書	1267	伴忠夫家文書※	1303	条川芳雄家文書
1227	植木与三郎家文書	1268	福原達朗家文書	1304	条川誠市家文書
1228	野沢冠氏蔵坂入浩一家文書	1269	国井謹一家文書	1305	早乙女由道家文書
1229	横田一穂家文書	1270	高橋安雄家文書	1306	松本万里家文書
1230	仙波信家文書	1271	伊藤安雄家文書	1307	川中子敬道家文書
1231	石川テイ家文書	1272	滝田馨家文書	1308	神戸庄三郎家文書
1232	坂入慶子家文書	1273	大塚一郎家文書	1309	青木豊後家文書
1233	篠崎登良百家文書※	1274	狐塚真一郎家文書※	1310	国立公文書館蔵内閣文庫文書
1234	辻俊三郎家文書※	1275	烏山町誌編纂室蔵早野家文書	1311	石川順四郎家文書
1235	海潮寺文書※			1312	石川建視家文書
1236	塚田元成家文書	1276	烏山町誌編纂室蔵平野家文書	1313	石川丹吾家文書
1237	沼尾一郎家文書			1314	鹿沼市深津区有文書※
1238	伴久一郎家文書	1277	阿相庚戌家文書	1315	福田健夫家文書
1239	阿久津忠一家文書	1278	滝田清家文書※	1316	檉淵明家文書
1240	伴光泰家文書	1279	石塚二郎家文書	1317	清林寺文書※
1241	阿久津広太家文書	1280	辻三郎家文書	1318	伊矢野九兵衛家文書※
1242	桧枝岐村役場蔵星富太郎家文書※	1281	関善右衛門家文書	1319	角田和義家文書
		1282	東京大学史料編纂所蔵写本	1320	鈴木悦雄家文書
1243	細井敬介家文書	1283	天性寺文書	1321	鹿沼市立図書館蔵星野幹雄家文書
1244	室井哲之輔家文書※	1284	若林昌徳家文書		
1245	阿久津貞雄家文書※	1285	東京教育大学付属図書館蔵文書	1322	鹿沼市立図書館蔵長谷川栄一郎家文書
1246	龍福寺文書※				
1247	渡部領之助家文書※	1286	安久井正太郎家文書	1323	江田金三家文書
1248	会津若松市立図書館蔵文書	1287	山中克巳家文書	1324	佐藤光家文書
1249	大川繁右衛門・邦之家文書	1288	上原雅輔家文書※	1325	鹿沼市立図書館蔵市史資料目録※
1250	小柳勝家文書※	1289	上原幸一家文書※		
1251	本誓寺文書	1290	大出善作家文書	1326	星芳夫家文書
1252	黒崎幹夫家文書※	1291	秋草好郎家文書	1327	佐藤正重家文書
1253	高松勸農雄家文書	1292	神山茂家文書	1328	篠原久兵衛家文書
1254	日下田文夫家文書	1293	若田部博哉家文書	1329	金子伊予家文書
1255	久保兵庫家文書	1294	須藤清市家文書	1330	鈴木清一家文書※
1256	大塚彦一家文書	1295	関根一郎家文書	1331	黒川佐平家文書
1257	荒山茂家文書※	1296	正田次郎右衛門家文書	1332	田中八郎右衛門家文書
1258	斎藤昭四郎家文書※	1297	森山美樹男家文書	1333	鹿沼市藤江区有文書
1259	吉村儀兵衛家文書	1298	今市市史さん纂室蔵地誌編輯材料	1334	岡部孝雄家文書
1260	保坂武一家文書※			1335	秋元武夫家文書
1261	豊田文蔵家文書※	1299	栃木県立文書館蔵芦谷家文書※	1336	要田洋一家文書
1262	海老沢雄蔵家文書			1337	大草秀俊家文書
1263	綱川文太家文書	1300	上野虎四郎家文書	1338	徳田浩淳家文書
1264	秋元正俊家文書	1301	宇都宮大学付属図書館蔵上野家文書	1339	宇塚茂家文書
1265	大田原市立図書館蔵人見伝蔵氏収集文書			1340	渡部一雄家文書※
	1266	大田原市史収集文書	1302	宇都宮大学付属図書館蔵益子吉蔵家文書	1341
				1343	阿部弘八家文書

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
1344	横尾孝家文書※	1384	阿久津正二家文書	1422	松本洋一家文書
1345	若林清吉家文書※	1385	白石巳代治家文書	1423	小松三男家文書
1346	小杉正吉家文書	1386	渡辺禎治家文書※	1424	川上豊家文書
1347	太田喜久家文書※	1387	黒羽町蔵大関家文書「創垂可継」	1425	大島三郎家文書
1348	古沢利家家文書※			1426	唐沢富太郎家文書
1349	藤沼守一家文書	1388	島崎泉治家文書	1427	真岡市中央公民館蔵佐藤行哉氏収集資料
1350	池沢真一家文書	1389	荒井文家文書		
1351	熊倉恒治家文書	1390	宇都宮市立細谷小学校蔵古文書	1428	菅谷英一家文書
1352	福島茂家文書			1429	穂山隆一家文書
1353	藤沢博三郎家文書	1391	川堀ヨシ子家文書	1430	鯉淵廉夫家文書
1354	渡辺茂家文書	1392	飯塚潤一家文書	1431	片岡伝重郎家文書
1355	大久保和家文書	1393	岩崎専一家文書※	1432	矢野仁太郎家文書
1356	鈴木実家文書	1394	飯塚昇家文書	1433	見目栄利家文書
1357	野口一雄家文書	1395	仁平繁一朗家文書	1434	永山弥一郎家文書※
1358	上野栄三郎家文書	1396	平野良毅家文書	1435	川上登喜雄家文書
1359	野口正哉家文書	1397	日下田実家文書	1436	菅沼輝男家文書
1360	後藤清二家文書	1398	川島式右衛門家文書※	1437	橋本恒敏家文書
1361	大越古志男家文書※	1399	屋代充家文書※	1438	黒羽小学校蔵文書
1362	宇都宮大学付属図書館蔵大川家文書	1400	高橋正周家文書	1439	八雲神社文書※
		1401	岡野忠家文書	1440	上野三千夫家文書
1363	岸ウタ家文書	1402	佐間田文雄家文書	1441	大宮司克夫氏蔵浄法寺家文書
1364	坂本重通家文書	1403	塩田博家文書		
1365	秋葉誠一家文書	1404	中津市立小幡記念図書館蔵奥平家文書	1442	大宮司克夫蔵今市宿関係文書
1366	下畑光彦家蔵殿塚家文書				
1367	速水武一家文書	1405	古川明家文書※	1443	富川重郎家文書
1368	田上信典家文書※	1406	植木秀三家文書	1445	君島新一郎家文書※
1369	伊沢新右衛門家文書	1407	小貫敏尾家文書	1446	大塚喜一家文書
1370	新村豊家文書	1408	和田博夫家文書	1447	高久弥一郎家文書※
1371	添野一夫家文書	1409	斎藤栄司家文書	1448	白井備三家文書
1372	永井峯三家文書	1410	小崎耕作家文書	1449	高久三郎家文書※
1373	杉田みどり家文書	1411	熊久保康正家文書	1450	星仲家文書
1374	橋本憲四郎家文書	1412	日下田弘家文書	1451	金子平三郎家文書
1375	殿塚和家文書	1413	山本忠一郎家文書	1452	義煎平佐家文書※
1376	松村啓作家文書	1414	森重家文書	1453	相田平家文書※
1377	星野宗四郎家文書	1415	渡辺太家文書	1454	佐藤充氏蔵檜山家文書
1378	白石忠孝家文書※	1416	大関英麿家文書	1455	中里魚彦家文書
1379	山川涉家文書	1417	鈴木重次家文書	1456	印南敬二郎家文書
1380	松本稔家文書	1418	清巖寺文書	1457	大鐘繁一郎家文書
1381	大金重徳家文書	1419	日本林制史資料	1458	平野春吉家文書※
1382	石川森三郎家文書	1420	日本博覧図栃木県ノ部	1459	土屋一家文書
1383	菊地茂家文書	1421	橋田貞司家文書	1460	中村亮家文書※

番号	文書名	番号	文書名	番号	文書名
1461	荒井司家文書	1500	中村好敏家文書	1542	安田健男家文書
1462	泉溪寺蔵養山寺文書	1501	上山忠夫家文書	1543	山藤弘之家文書
1463	光徳寺文書	1502	日光山輪王寺文書	1544	丸山雄三家文書
1464	室井昭家文書	1503	日光二荒山神社文書	1545	柏瀬茂家文書
1465	小川运平家文書	1504	日光東照宮文書	1546	石橋鎌次郎家文書
1466	土屋喜四郎家文書※	1505	柴田豊久家文書	1547	山崎光三家文書
1467	赤羽祐二郎家文書	1506	石原繁治家文書	1548	堀江藤造家文書
1468	岡本光明家文書	1507	野口実家文書	1549	永山秀樹家文書
1469	宇津史料館蔵文書	1508	渡辺文雄家文書	1550	桜美林大学付属図書館蔵 木村半兵衛家文書
1470	川上吉弥家文書	1509	古橋敏雄家文書		
1471	猛島神社文書	1510	石岡正近家文書	1551	伊沢清一家文書
1472	霊丘神社文書	1511	松本義家家文書	1552	定方ひさ家文書
1473	島原市立島原公民館蔵松 平文庫	1512	斎田潤家文書	1553	茨城県立歴史館蔵小松原 家文書
		1513	芦谷孚家文書		
1474	那須隆家文書	1514	小池栄治家文書※	1554	茨城県立歴史館蔵今川家 文書
1475	小川武家文書	1515	慶応記事		
1476	田村吉隆家文書	1516	小堀三郎家文書	1555	小菅恒久家文書
1477	慶應義塾大学蔵文書	1517	秋間正二家文書	1556	那珂きくえ家文書
1478	大橋長一家文書	1518	石川進司家文書	1557	田代明男家文書
1479	熊倉佐衛家文書	1519	沼尾由之家文書	1558	大岡俊克家文書
1480	早川近一家文書	1520	岡田嘉右衛門家文書	1559	上野秀文家文書※
1481	大宮司克夫氏蔵都賀郡宮 田村文書	1521	木塚芳明家文書	1560	磯野元作家文書
		1522	茂木菊雄家文書	1561	飯塚栄樹家文書
1482	外鯨海夫家文書※	1523	吉永宗一家文書	1562	藤田洋家文書※
1483	松井彦五郎家文書	1524	黒崎正夫家文書	1563	茨城県史収集文書※
1484	川田新一家文書	1525	鈴木敏行家文書	1564	篠崎一夫家文書
1485	富久田耕平家文書	1526	内田英二家文書	1565	乙貫行典家文書
1486	鳥居正一家文書	1527	秋山幸子家文書	1566	金田保家文書
1487	金田弘忠家文書	1528	丸橋武男家文書	1567	北条文次郎家文書
1488	船生豊作家文書	1529	鈴木順家文書	1568	三田チヨ家文書
1489	石川三郎家文書	1530	島田嘉内家文書	1569	池田俊道家文書
1490	関谷文寿家文書	1531	石川暢男家文書	1570	金子治作家文書
1491	菱沼昭作家文書※	1532	室田次郎家文書	1571	津布久平八郎家文書
1492	関口恭次郎家文書	1533	桜木忠雄家文書	1572	神山照夫家文書
1493	埼玉県立文書館蔵稻生家 文書	1534	中島敏之家文書	1573	上河内村西芦沼自治会共 有文書
		1535	足利市役所蔵文書		
1494	小川大平家文書	1536	足利市立遺蹟図書館文書	1574	小平昇家文書
1495	葦名彰司家文書	1537	木村昌之家文書	1575	若松一男家文書
1496	北山明家文書	1538	中村勝栄家文書	1576	河合健治家文書
1497	見目光造家文書	1539	松本巧家文書	1577	宝蔵寺文書
1498	渡辺信重家文書	1540	福田善十郎家文書	1578	手塚長一家文書
1499	星野善平家文書	1541	初谷好治家文書	1579	穴田利一家文書

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
1580	嶋田茂雄家文書	1617	龍光寺文書	1654	仙台市博物館蔵伊達家寄贈資料
1581	雑賀重行家文書	1618	福田権咲家文書		
1582	円光寺文書	1619	塩谷町肘内区有文書	1655	見性寺文書
1583	阿久津武一家文書	1620	大田原市公民館蔵岩瀬清氏収集文書※	1656	北山明家文書
1584	福田和夫家文書			1657	栃木県史近世部会史料
1585	佐倉厚生園蔵堀田家文書	1621	吉光寺秀一家文書	(1)	関善右衛門(文書番号 1281)
1586	福田孫光家文書	1622	大田原市公民館蔵宇田川村藤田家筆写史料※	(2)	糸川芳雄(文書番号 1303)
1587	興雲律院文書			(3)	烏山町役場蔵 平野 (文書番号 1276)
1588	笹沼亮弘家文書	1623	和田琢磨家文書	(4)	烏山町編さん室 早野 (文書番号 1275)
1589	宇都宮二荒山神社文書※	1624	常念寺文書※		
1590	山口栄家文書	1625	梅山正夫家文書※	(5)	国井謹一(文書番号 1269)
1591	長谷川正夫家文書	1626	神田春子家文書	(6)	黒崎正夫(文書番号 1524)
1592	小林和夫家文書	1627	鏡山寺文書	(7)	篠原ハマ(文書番号 1689)
1593	青木益治家文書	1628	和田琢磨家蔵旗本大久保家文書※		
1594	馬頭町蔵馬頭町絵図			(8)	平野春吉(文書番号 1458)
1595	大金仁家文書	1629	加藤庸介家文書	(9)	大川繁右衛門 (文書番号 1249)
1596	荒井泰三郎家文書※	1630	鈴木陽雄家文書		
1597	青山喜右衛門家文書	1631	中郷典男家文書	(10)	森山美樹男(文書番号 1297)
1598	県サダ家文書	1632	安住神社文書	(11)	斎藤博(文書番号 1157)
1599	黒羽町蔵大関家文書	1633	福田力家文書	(12)	小池栄治(文書番号 1514)
1600	永倉恵一家文書	1634	藤田赳家文書	(13)	手塚芳昭(文書番号 1158)
1601	鈴木長雄家文書	1635	佐藤英一郎家文書	(14)	高野忠治(文書番号 1690)
1602	浪内辰三家文書	1636	慈光寺文書	(15)	星野善平(文書番号 1499)
1603	矢野孝之輔家文書	1637	高田竹治氏収集文書	(16)	柴田誠佑(文書番号 1691)
1604	滋賀大学付属資料館蔵中井家文書	1638	普門寺文書	(17)	北山明(文書番号 1496)
		1639	木代重男家文書	(18)	君島新一郎(文書番号 1445)
1605	岡部宗一家文書※	1640	高木邑昌家文書	(19)	川上吉弥(文書番号 1470)
1606	鹿沼市村井区有文書※	1641	猪瀬正美家文書	(20)	漆原長四郎(文書番号 1148)
1607	星正一家文書※	1642	小野耕家文書	(21)	富川重郎(文書番号 1443)
1608	大田原市立図書館蔵高瀬家文書	1643	那珂英世家文書	(22)	宇津史料館(文書番号 1469)
		1644	山口信夫家文書	(23)	小森武夫(文書番号 1692)
1610	足利市役所三栗谷支所蔵文書	1645	佐野正司家文書	(24)	渡辺保一郎(文書番号 1107)
		1646	塩沢養之助家文書	(25)	富久田耕平(文書番号 1485)
1611	寺内敏雄家文書	1647	中山徳一家文書	(26)	船生豊作(文書番号 1488)
1612	柴田宜久家文書※	1648	秋田県庁所蔵文書	(27)	三品亮一(文書番号 1108)
1613	大田原市立図書館蔵長嶋家文書	1649	徳川将軍家朱印状	(28)	川田新一(文書番号 1484)
		1650	烏山城主寺社領寄進状	(29)	古沢利(文書番号 1348)
1614	大田原市親園北区文書	1651	宇賀神秀雄家文書	(30)	飯塚昇(文書番号 1394)
1615	小口芳夫氏筆写堀家文書	1652	宇賀神陽一家文書	(31)	仁平繁一郎(文書番号 1395)
1616	鈴木正一家文書	1653	開雲寺文書	(32)	日下田弘(文書番号 1412)

番号	文 書 名	番号	文 書 名	番号	文 書 名
(33)	野沢冠家蔵坂入 (文書番号 1228)	1660	中島栄子家文書	1683	長谷川建夫家文書
		1661	大中寺文書	1684	稲葉誠太郎家文書
(34)	矢野仁太郎 (文書番号 1432)	1662	森川恭平家文書	1685	飯塚梓家文書
		1663	芳野新一家文書	1686	小平忠一家文書
(35)	八雲神社 (文書番号 1439)	1664	大日本古記録	1687	岡本明美家文書
(36)	岡田純一 (文書番号 1201)	1665	武藤美夫家文書	1688	三澤毅家文書
(37)	黒羽町蔵大関 (文書番号 1599)	1666	大島延次郎家文書	1689	林志磨家文書
		1667	佐山敏男家文書	1690	野沢保久家文書
(38)	福原達朗 (文書番号 1268)	1668	辰巳四郎家文書	1691	高木正恵家文書
(39)	森 重 (文書番号 1414)	1669	栃木県立博物館所蔵友沼村名 主菅谷家文書	1692	関一恵家文書
(40)	大田原市公民館蔵 上福田村 (文書番号 1620)			1670	栃木県立博物館所蔵越名村関 係文書
		1694	落合清家文書		
(41)	吉成富衛(文書番号 1693)	1695	川上吉弥家文書		
(42)	永山弥一郎 (文書番号 1434)	1671	栃木県立博物館所蔵草久村・ 秋山村文書		
(43)	相田平 (文書番号 1453)				
(44)	小曾戸武 (文書番号 1131)	1672	栃木県立博物館所蔵大木儀右 衛門家文書		
(45)	殿塚和 (文書番号 1375)				
(46)	大出善作 (文書番号 1290)	1673	栃木県立博物館所蔵細谷村川 中子家文書		
(47)	古川明 (文書番号 1405)				
(48)	福田修造 (文書番号 1694)	1674	栃木県立博物館所蔵箱森村・ 菌部村関係文書		
(49)	猪瀬要吉 (文書番号 1695)				
(50)	氷室良雄 (文書番号 1204)	1675	栃木県立博物館所蔵垣川家文 書		
(51)	鈴木太郎 (文書番号 1696)				
(52)	葦名彰司 (文書番号 1495)	1676	栃木県立博物館所蔵寺山喜一 郎文書		
(53)	平出英夫 (文書番号 1211)				
(54)	後藤清二 (文書番号 1360)	1677	栃木県立博物館所蔵戸奈良村 関係文書		
(55)	渡辺康之助 (文書番号 1166)				
(56)	渡部一雄 (文書番号 1340)	1678	五月女裕久彦家文書		
(57)	只浦清次 (文書番号 1341)	1679	善野佐次兵衛家文書		
(58)	『諸藩記録』 (東大史料編纂所蔵) (文書番号 1282)	1680	栃木市教育委員会所蔵坂倉重 平家文書		
		1681	大山正次家文書		
1658	宮城県図書館蔵涌谷伊達家文書	1682	寺内真治家文書		
1659	永島興作家文書				

○ 中世収集史料

簿番	文書名	P T 番号	簿番	文書名	P T 番号
5001	一向寺文書	1. 6	5040	天翁院文書・小曾戸文書	8.
5002	沢瀬貫一氏所蔵文書	1. 6. 192. 303.	5041	蓮行寺文書	3. 8. 205.
5003	鈴木文書	1.	5042	柿沼幸衛氏所蔵文書	3. 303.
5004	高橋文書	1. 6. 303	5043	皆川文書	16. 190. 193. 304.
5005	藤田文書	1. 6	5044	大中寺文書	3. 8. 371. 372.
5006	益子文書	1. 6	5045	平間文書	3. 11.
5007	山口ミツギ氏所蔵文書	1. 6. 160	5046	長島元重氏所蔵文書	4. 9.
5008	横堀卓氏所蔵文書	6.	5047	宇塚茂氏所蔵文書	4. 9. 194.
5009	石崎文書	1. 6. 198	5048	小山文書	18. 301. 236.
5010	落合文書	16. 194. 198.	5049	秋元武夫氏所蔵文書	4. 194.
5011	長泉寺文書	1. 6.	5050	佐野正司氏所蔵文書	4. 160.
5012	普門寺文書	1. 43	5051	相馬剛胤氏所蔵文書	4. 244. 245.
5013	野口文書	6. 251	5052	川上茂久氏所蔵文書	4. 10.
5014	西方寺文書	1. 39	5053	福原達朗氏所蔵文書	1. 10. 192. 160.
5015	阿久津濟氏所蔵文書	1.	5054	阿久津政之氏所蔵文書	4.
5016	高村文書	1. 9.	5055	安楽寺文書	4. 10.
5017	輪王寺文書	25. 149. 152~154.	5056	烏山町所蔵文書	4.
		194. 452~462.	5057	慈眼寺文書	4. 10.
5018	手塚文書	1. 9.	5058	滝田文書	4. 11. 192.
5019	若松文書	1. 302.	5059	天性寺文書	4.
5020	石川文書	2. 7.	5060	石井文書	4. 10.
5021	海潮寺文書	2.	5061	大金重徳氏所蔵文書	4. 55~79. 192. 275.
5022	莊巖寺文書	2. 7. 194. 253.	5062	県文書	5.
5023	遍照寺文書	2. 7.	5063	木村文書	5. 11.
5024	金剛院文書	2. 7.	5064	鶏足寺文書	5. 11.
5025	宗光寺文書	2. 40.	5065	清源寺文書	5.
5026	円通寺文書	7.	5066	永倉恵一氏所蔵文書	5. 11. 180. 194.
5027	小宅文書	2.	5067	新津英文氏旧蔵文書	5. 9.
5028	観音寺文書	2.	5068	金剛寿院文書	4. 37. 192. 160.
5029	長野文書	2. 194.	5069	八幡宮文書	5. 11.
5030	岡田文書	311.	5070	小野寺文書	5. 11. 35. 193.
5031	大平山神社文書	3.	5071	大庵寺文書	5. 11. 126. 193.
5032	小曾戸文書	3. 304.	5072	福地文書	5. 11.
5033	関口文書	3. 8. 193. 302.	5073	津布久平八郎所蔵文書	5. 11. 190.
5034	寺内文書	3. 8. 193. 304.	5074	本光寺文書	5. 11. 302. 126.
5035	阿房神社文書	3.	5075	小曾戸文書	5. 11. 193. 302.
5036	円満寺文書	3. 252.	5076	小田部庄右衛門氏所蔵文書	124.
5037	西林寺文書	3.			
5038	称念寺文書	3. 301.	5077	那須文書	12.
5039	高椅神社文書	3. 8. 251. 252. 301.	5078	岩上文書	146.

書籍番号	文書名	P T 番号	書籍番号	文書名	P T 番号
5079	喜連川文書	13. 122. 197.	5120	九石家文書	7.
		246~250. 398~400.	5121	岸文書	8. 193.
5080	佐八文書(神宮)	91~95	5122	萩原貞雄氏所蔵文書	8.
5081	倉持文書	156. 197.	5123	定願寺文書	8.
5082	長沼文書	194.	5124	西導寺文書	9.
5083	楡井文書	30. 177	5125	青木正巳家文書	9. 198.
5084	相楽文書	38.	5126	和気義広家文書	9.
5085	青木国光氏所蔵文書	56. 183.	5127	薬王寺文書	9.
5086	川島恂二氏所蔵文書	56. 183.	5128	大塚城山氏所蔵文書	9.
5087	新居貞雄氏所蔵文書	28.	5129	斎藤祝男氏所蔵文書	9.
5088	由良文書	28. 183.	5130	斎藤幹一家文書	9.
5089	江田翁氏所蔵文書	197.	5131	実相寺文書	9. 302.
5090	平沼伊兵衛所蔵文書	197.	5132	大雄寺文書	10.
5091	鏝阿寺文書	19~23. 126. 190.	5133	斎藤豊氏所蔵文書	10.
5092	落合文書	279.	5134	鷲子山上神社文書	10.
5093	円通寺文書(東大)	270.	5135	温泉神社文書	10.
5094	華光院文書	57.	5136	長林寺文書	11.
5095	佐野文書	183. 205.	5137	惣宗寺文書	11.
5096	渡辺氏蒐集文書	183. 205.	5138	宇都宮孝則家文書	32. 33. 193. 198.
5097	宇都木文書	58. 183.			200. 236.
5098	東大寺文書	58. 147.	5139	秋田藩家蔵文書	96~121. 197. 207.
5099	島津文書	58. 189.			237~239. 267.
5100	永井直衛氏所蔵文書	205.			323~368. 370.
5101	入江博家文書	52.	5140	上野秀文家文書	60~64.
5102	東洋文庫所蔵文書	205.	5141	円通寺文書	126. 190. 302.
5103	大久保文書	205.	5143	見目光造家文書(芳香誌料)	138~145.
5104	興野文書	36. 160. 200.			
5105	藤倉秀雄氏所蔵文書	189.	5144	徳田浩淳家文書	179.
5106	二荒山神社文書	31.	5145	宇都宮文書	175.
5107	茂木菊雄氏所蔵文書	189.	5146	高橋英家文書	160. 200.
5108	福田文書	205.	5147	関敏雄家文書(塩谷日記)	160.
5109	中山文書	1.	5148	下野安国寺所蔵史料	268. 279.
5110	傑岑寺文書	3. 8. 302.	5149	渡辺文雄氏所蔵文書	198.
5111	恒川正雄氏所蔵文書	6.	5150	山田寛氏所蔵文書	198.
5112	島村茂氏所蔵文書	6. 190.	5151	佐間田文雄氏所蔵文書	312. 313.
5113	菱沼弈所蔵文書	6.	5152	小川仁家文書	
5114	大前神社文書	7. 183.	5153	池沢清氏所蔵文書	230~236.
5115	般若寺文書	7.	5154	龍光寺文書	
5116	全水寺文書	7.	5155	熊倉健二氏所蔵文書	300.
5117	木村家文書	7.	5156	宇都宮広巳家文書	298. 299.
5118	地藏院文書	7.	5157	『日光山近世法制史料』	174.
5119	平野氏所蔵文書	7.	5158	『長沼系譜其の一~三』	176.

書籍号	文書名	P T 番号	書籍号	文書名	P T 番号
5159	田中佐久司家文書	177.	5199	宇都宮記(内閣)	80. 191. 282.
5160	宇都宮下野守国綱家臣帳	177.	5200	皆川家記(内閣)	82.
5161	河田市郎氏所蔵文書	177.	5201	佐野記(内閣)	84. 184. 284. 285.
5162	古川明家文書	177.	5202	水谷記(内閣)	84. 167. 184. 283.
5163	中里文書	189.			284.
5164	妙雲寺文書	189.	5203	佐野宗綱記(内閣)	84. 184. 284.
5165	高橋源一郎家文書	194.	5204	沼田昔物語(内閣)	85. 185.
5166	青木益治家文書	194. 531.	5205	寓巖斎叢書(内閣)	86~88. 314~316.
5167	久保久助氏所蔵文書	197.	5206	晃程叢書(内閣)	90.
5168	清浄寺文書	198.	5207	足利鏝阿寺古文書(内閣)	125. 282. 236.
5169	川上吉弥家文書	198.	5208	金剛山鏝阿寺文庫蔵書(内閣)	125. 201. 310.
5170	野口文書(東大)	1. 271.			
5171	石川汜家文書	205.	5209	下野高田山縁起(内閣)	126. 280.
5172	佐竹寺文書	206.	5210	野州東山雲巖禅寺旧記(内閣)	127. 310.
5173	矢野米二家文書	208.			
5174	喜連川文書(諏訪操氏翻刻)	240.	5211	佐野本系図(内閣)	165.
	『那須記初篇』	241~243.	5212	水谷蟠龍之伝(内閣)	167. 283.
5176	長島光雄家文書	252.	5214	下野国南部治水実測図(内閣)	280.
5177	大森和美家文書	252.			
5178	宝示戸利英家文書	252.	5215	原写富岡古文書(内閣)	280.
5179	大島浩家文書	252.	5216	鑄物師文書(内閣)	281.
5180	海老沼良弘家文書	252.	5217	白川結城文書(内閣)	268. 281.
5181	野木神社文書	252.	5218	皆川結城岩松系図(内閣)	193.
5182	専修寺文書	163.	5219	佐野小太郎真跡写(内閣)	268. 316.
5183	足利学校古文書写(内閣)	29. 280.	5220	御倉本古文書纂(内閣)	267. 307.
5184	正本文書(内閣)	28. 183	5221	諸家文書(内閣)	182. 307.
5185	晃程文書(内閣)	89. 185. 191. 316.	5222	小山氏文書(内閣)	17. 180.
5186	古文書(内閣)	47. 202.	5223	有造館本結城古文書写(内閣)	167.
5187	古証文(内閣)	48. 49. 182. 281.			
5188	古文書集(内閣)	26. 45. 184. 267.	5224	中里文書(東大)	271.
5189	榊原家所蔵文書(内閣)	267. 280. 292.	5225	小野寺文書(東大)	2. 274.
5190	富岡家古文書(内閣)	41. 199.	5226	青木文書(東大)	3. 269.
5191	那須七系(内閣)	12. 283.	5227	塚原文書(東大)	3. 173. 269.
5192	宇都宮氏家蔵文書	34. 317. 318.	5228	大塚文書(内閣)	3. 271.
5193	小野寺旧記(内閣)	35.	5229	柏倉文書(内閣)	3. 269.
5194	関東八箇国幕下名将記(内閣)	44. 316.	5230	渡辺文書(内閣)	4. 273.
			5231	瀬谷文書(内閣)	4. 173. 269.
5195	常総文書(内閣)	46. 185.	5232	大嶋文書(内閣)	4. 273.
5196	諸家古文書(内閣)	50.	5233	戸村文書(内閣)	4. 273. 275.
5197	宇都宮城主代々記(内閣)	80. 191. 282.	5234	八雲神社文書(内閣)	5. 11. 173. 271.
5198	宇都宮明神記(内閣)	80. 191. 282.	5235	佐野文書(内閣)	5. 273.

書籍番号	文書名	P T 番号	書籍番号	文書名	P T 番号
5236	佐野文書(内閣) 5235 とは別系統	9. 273.	5271	大竹房右衛門氏所蔵文書 (東大)	27. 287.
5237	相馬文書(内閣)	9. 273.	5272	大国魂神社文書(東大)	27. 287.
5238	武沢文書(内閣)	5. 273.	5273	相馬文書(東大)	27. 287.
5239	湧井文書(内閣)	5. 273.	5274	八槻文書(東大)	27. 287. 297.
5240	茂木文書(内閣)	54.	5275	和知文書(東大)	27. 287.
5241	松平基則氏所蔵文書(内閣)	196.	5276	秋葉文書(東大)	56. 290.
			5277	安穩寺文書(東大)	56. 290.
5242	専修寺文書(内閣)	161. 162. 173.	5278	鹿島大祢宜家文書(東大)	202. 290.
5243	阿保文書(内閣)	286.	5279	鹿島大宮司家文書(東大)	290.
5244	南部文書(内閣)	288.	5280	畑田文書(東大)	56. 290.
5245	留守文書(内閣)	289.	5281	帰願寺文書(東大)	56. 290.
5246	石川文書(内閣)	156. 296.	5282	渋垂文書(東大)	174.
5247	板橋文書(内閣)	156. 296.	5283	称名寺文書(東大)	56. 290.
5248	上遠野文書(内閣)	156. 296.	5284	芹沢文書(東大)	56. 297.
5249	斎藤文書(東大)	156. 289.	5285	健田須賀神社文書(東大)	56. 290.
5250	沢井文書(東大)	156. 187. 296.	5286	戸村文書(東大)	56.
5251	白川文書(東大)	156. 296.	5287	長尾文書(東大)	56. 275.
5252	白川文書(東大) 5251 とは別系統	156. 289.	5288	塙文書(東大)	56. 290.
			5289	武家雲箋(東大)	205.
5253	大縄文書(東大)	55. 288.	5290	法雲寺文書(東大)	56. 29.
5254	佐竹文書(東大)	55. 287.	5291	真壁文書(東大)	56. 289.
5255	塩谷文書(東大)	55. 288.	5292	赤堀文書(東大)	28.
5256	渋江文書(東大)	55. 189. 288.	5293	今井文書(東大)	28. 187. 286. 291.
5257	真崎文書(東大)	55. 288.	5294	木島文書(東大)	28. 287.
5258	奈良文書(東大)	55. 288.	5295	長楽寺文書(東大)	28. 286.
5259	福田文書(東大)	55. 288.	5296	武本為訓氏所蔵文書(東大)	286.
5260	松野文書(東大)	55. 288.			
5261	伊佐早文書(東大)	30. 297.	5297	青木鉄太郎氏所蔵文書(東大)	26. 294.
5262	市河文書(東大)	30. 275.			
5263	栗林文書(東大)	30. 297.	5298	安得虎子(東大)	297. 444.
5264	志賀慎太郎氏所蔵文書(東大)	30. 297.	5299	井口文書(東大)	294.
			5300	神田孝平氏所蔵文書(東大)	295.
5265	杉原謙氏所蔵文書(東大)	30. 275.	5301	黒田太久馬氏所蔵文書(東大)	293.
5266	蓼沼文書(東大)	30. 275.			
5267	西沢徳太郎氏所蔵文書(東大)	30. 275.	5302	小林文書(東大)	188. 286. 287. 294.
			5303	斎藤文書(東大)	293.
5268	吉川金蔵氏所蔵文書(東大)	30. 275.	5304	坂本武雄氏所蔵文書(東大)	293.
5269	歴代古案(東大)	30. 297.	5305	寺社古状(東大)	26. 297.
5270	青山文書(東大)	27. 287.			

書籍番号	文書名	P T 番号	書籍番号	文書名	P T 番号
5306	島谷孝信氏所蔵文書(東大)	26. 294.	5339	木俣文書(東大)	57.
			5340	青木氏蒐集文書(東大)	57. 291.
5307	諸家文書纂(東大)	59.	5341	安楽寿院古文書(東大)	190. 291.
5308	千福文書(東大)	26.	5342	御遺言条々(東大)	57.
5309	反町茂雄氏所蔵文書(東大)	26. 294.	5343	近衛家文書(東大)	186. 292.
			5344	古文書纂(東大)	57.
5310	尊経閣文庫所蔵文書(東大)	26. 294.	5345	西園寺文書(東大)	57.
			5346	三鈷寺文書(東大)	57.
5311	多賀谷文書(東大)	190. 287.	5347	天龍寺文書(東大)	57.
5312	立石知満氏所蔵文書(東大)	26. 294.	5348	本願寺文書(東大)	57. 291.
			5349	曼殊院文書(東大)	57. 292.
5313	東京国立博物館所蔵蔵書(東大)	26. 293.	5350	三浦周行所蔵文書(東大)	57. 291.
			5351	六波羅密寺文書(東大)	57. 292.
5314	徳富猪一郎氏所蔵文書(東大)	293.	5352	宇津木文書(東大)	58.
			5353	北条家文書(東大)	58. 188. 275.
5315	豊島宮城文書(東大)	293.	5354	海老名文書(東大)	58. 291.
5316	沼井文書(東大)	26. 294.	5355	織田文書(東大)	58. 291.
5317	野田家文書(東大)	42. 293.	5356	進美寺文書(東大)	58. 291.
5318	本間文書(東大)	294.	5357	広峯神社文書(東大)	58. 292.
5319	武藤一郎氏所蔵文書(東大)	294.	5358	広峯文書(東大)	55. 292.
			5359	高文書(東大)	58.
5320	結城文書(東大)	148.	5360	諸家古文書簡類聚(東大)	199.
5321	外郎文書(東大)	286.	5362	三浦文書(東大)	58.
5322	杉浦文書(東大)	286.		5361 とは別系統	58.
5323	色部文書(東大)	57. 292.	5363	佐々木文書(東大)	58.
5324	魚沼神社文書(東大)	57.	5364	忽那文書(東大)	58. 291.
5325	大見水原文書(東大)	57. 292.	5365	士林証文(東大)	58. 209. 291.
5326	斎藤文書(東大)	57. 292.	5366	田島文書(東大)	58.
5327	天野文書(東大)	57.	5367	新田八幡宮文書(東大)	58. 292.
5328	原文書(東大)	57. 292.	5368	会津四家合考(東大)	174.
5329	法雲寺文書(東大)	57.	5369	喜連川家文書案(東大)	123.
5330	開善寺文書(東大)	52. 292.	5370	見聞筆記(東大)	45.
5331	戸祭文書(東大)	57.	5371	古今消息集(東大)	45.
5332	山崎文書(東大)	57. 292.	5372	御内書案・御内書引付(東大)	45.
5333	別府文書(東大)	57. 292.		5373	御内書符案(東大)
5334	三浦文書(東大)	174.	5374	御朱印留(東大)	45.
5335	総持寺文書(東大)	57.	5375	下総古文書類(東大)	45.
5336	竹内文平氏所蔵文書(東大)	173.	5376	常総遺文(東大)	45. 186. 308. 309.
			5377	諸家所蔵文書(東大)	45. 177.
5337	内宮神社所持古文書(東大)	57.			
5338	結城小峯文書(東大)	57. 292.			

書籍	文書名	P T 番号	書籍	文書名	P T 番号
5378	諸将感状・下知状并諸士状写(東大)	45.	5412	那須譜見聞録(東大)	133~137.
			5413	那須記小川岱状(東大)	151.
5379	白河古事考(東大)	52.	5414	那須拾遺記(東大)	151.
5380	白河証古文書(東大)	52.	5415	那須温泉記(東大)	151.
5381	常陸遺文(東大)	52.	5416	芳宮山縁起(東大)	151.
5382	武州文書(東大)	52. 290.	5417	浄土惣(総)系図(東大)	166. 270.
5383	豊前氏古文書抄(東大)	52.	5418	大沢山円通寺統宗書記(東大)	270.
5384	結城御代記(東大)	52.			
5385	岡本文書(東大)	59. 293.	5419	大内文書(東大)	194. 270.
5386	村山文書(東大)	59.	5420	鳥居文書(東大)	270.
5387	石田文書(東大)	59.	5421	湯川文書(東大)	195. 269.
5388	額田小野崎文書(東大)	59.	5422	宇野文書(東大)	186. 271.
5389	栃木県庁採集文書(東大)	52. 172. 157~159.	5423	吉野文書(東大)	188. 274.
		168~170.	5424	佐竹家譜(東大)	279.
5390	永万文書(東大)	59. 291.	5425	水野文書(東大)	275.
5391	壬生家文書(東大)	59.	5426	森文書(東大)	187. 275.
5392	高山文書(東大)	4. 274.	5427	那須家古文書写(東大)	317.
5393	横堀龍男氏所蔵文書(東大)	6. 274.	5428	姉川正義氏所蔵文書(東大)	186. 294.
5394	大前神社文書(東大)	7. 173. 271.	5429	倉垣文書(東大)	188. 294.
5395	須賀神社文書(東大)	8. 173.	5430	南正吉氏所蔵文書(東大)	187. 294.
5396	新津秀三郎氏所蔵文書(東大)	11. 274.			
		5397	本島文書(東大)	11. 269.	5431
5398	村松文書(東大)				11. 272.
		5399	夔和田文書(東大)	11. 272.	
5400	秀林寺文書(東大)				11. 272.
5401	日光山列祖伝(東大)	24. 201. 306.	5434	望月文書(東大)	186. 294.
5402	山中文書(東大)	26. 294.	5435	森克巳氏所蔵文書(東大)	186. 294.
5403	皆川文書(東大)	26. 180. 469.	5436	井出文書(東大)	293.
5404	常陸遺文・統常陸遺文(東大)	52.	5437	成田氏文書(東大)	188. 293.
			5438	幸田成友氏所蔵文書(東大)	186. 293.
5405	結城系図(異同校正・東大)	53.	5439	古屋幸太郎氏所蔵文書(東大)	187. 293.
5406	結城戰場高名著到并結城系図(東大)	53.			
5407	結城系図全(東大)	53.	5440	鈴木文書(東大)	186. 293.
5408	結城系図晴朝公自筆之写(東大)	53.	5441	塚原周造氏所蔵文書(東大)	188. 293.
5409	壬生家盛衰記(東大)	83. 201. 301.	5442	結城素明氏所蔵文書(東大)	188. 293.
5410	一色文書(東大)	83. 201. 271.			
5411	下野国下都賀郡繁桂寺記(東大)	301.	5443	長沢氏採集文書(東大)	188. 293.
			5444	猪野文書(東大)	186. 294.

書籍	文書名	P T 番号	書籍	文書名	P T 番号
5445	大友家文書録(東大)	191. 294.	5479	足利譜(東大)	178.
5446	富田文書(東大)	187. 294.	5480	有馬氏弘家記(東大)	178.
5447	服部玄三氏所蔵文書(東大)	187. 294.	5481	下野吹上有馬系譜(東大)	178.
			5482	宇都宮興廢記(東大)	181.
5448	大坪文書(東大)	187. 294.	5483	二荒神社考(東大)	181.
5449	市寫謙吉氏所蔵文書(東大)	188.	5484	西園寺家記録(東大)	186.
			5485	結城家古書簡類聚(東大)	199.
5450	字塚文書(東大)	190. 270.	5486	下野壬生鳥居家譜(東大)	203.
5451	柳原家記録(東大)	291.	5487	下野喜連川足利聰氏家記(東大)	203.
5452	仁和寺文書(東大)	291.			
5453	小野寺勝氏所蔵文書(東大)	186. 291.	5488	宇都宮高麗帰陣物語(東大)	204.
5454	八阪神社文書(東大)	188. 292.	5489	宇都宮家系図(東大)	204.
5455	大宮文書(東大)	188. 292.	5490	宇都宮志料拾遺(東大)	204.
5456	益永文書(東大)	187. 292.	5491	下野古文書集(東大)	207.
5457	藤井文書(東大)	187. 292.	5492	稲木文書(東大)	188. 271.
5458	雨森善四郎氏所蔵文書(東大)	187. 292.	5493	下野雲巖寺大蔵経并輪蔵勸化牒序(東大)	191. 301.
5459	白鷺山文書(東大)	192. 296.	5494	東京太田文書(東大)	188.
5460	片倉文書(東大)	187. 188. 296.	5495	那須記序(東大)	174.
5461	浅井文書(東大)	188. 296.	5496	南郷文書(東大)	188. 294.
5462	清水文書(東大)	188. 289.	5497	福原系図(東大)	192.
5463	宇都宮文書(東大)	188. 290.	5498	皆河正中録(東大)	81.
5464	鈴木文書(東大)	286.	5499	県文書(東大)	11. 269.
5465	湊文書(東大)	286.	5500	足利学校文書(東大)	5. 190. 270.
5466	佐藤行信氏所蔵文書(東大)	286.	5501	石井文書(東大)	10. 273.
			5502	石崎文書(東大)	6. 271.
5467	安房古文書(東大)	191. 286.	5503	一向寺文書(東大)	6. 274.
5468	安房妙本寺文書(東大)	286.	5504	岩上文書(東大)	146.
5469	赤塚文書(東大)	286.	5505	円満寺文書(東大)	8. 173. 272.
5470	新田岩松古文書之写(東大)	28. 287.	5506	小曾戸文書(東大)	8. 273.
			5507	小曾戸文書(東大) 5506 とは別系統	11. 272.
5471	秋田文書(東大)	188. 287.			
5472	野中文書(東大)	186. 287.	5509	小山文書(東大)	8. 271.
5473	浜田善之助氏所蔵文書(東大)	186. 287.			
			5474	羽生文書(東大)	195. 288.
5475	日光山本房并惣徒旧跡記(東大)	305.	5512	海潮寺文書(東大)	7. 173. 272.
			5513	喜連川文書(東大)	15.
5476	諸州古文書(東大)	173.	5514	木村文書(東大)	11. 274.
5477	円通寺記録(東大)	174.	5515	鶏足寺文書(東大)	272.
5478	喜連川家料諸記(東大)	174.	5516	傑岑寺文書(東大)	8. 173. 272.

書籍	文書名	P T 番号	書籍	文書名	P T 番号
5517	越沢太助氏所蔵文書(東大)	294.	5553	喜連川文書(栃木)	382.
			5554	仙台藩家臣清水家文書(栃木)	382.
5518	西林寺文書(東大)	8. 173. 272.	5555	金剛寺文書	383~397.
5519	宗光寺文書(東大)	173. 271.	5556	小島唯一氏所蔵文書	401.
5520	大中寺文書(東大)	274.	5557	斎藤英彦家文書	404~406.
5521	滝田文書(東大)	10. 173. 274.	5558	上岡民一家文書	402.
5522	長泉寺文書(東大)	6. 272.	5559	島田勇家文書	409~415.
5523	津布久文書(東大)	11. 273.	5560	村上要人氏所蔵文書	407. 408.
5524	天性寺文書(東大)	10. 173. 272.	5561	千秋文庫史料目録乾・坤	418. 419.
5525	天翁院文書(東大)	3. 172. 272.	5562	佐竹文書(千秋文庫所蔵)	416. 417.
5526	長沼文書(東大)	295. 296.	5563	下野国御旦那帳(国文学研究資料館所蔵)	403.
5527	那須文書(東大)	12. 269.			
5528	平間文書(東大)	11. 271.	5564	板橋文庫(栃木)	420.
5529	福原文書(東大)	10. 173. 273.	5565	福田愿夫家文書	422.
5530	普門寺文書(東大)	1. 272.	5566	彦根城博物館所蔵井伊家文書	421.
5531	遍照寺文書(東大)	7. 274.			
5532	本光寺文書(東大)	11. 173. 272.	5567	石塚文書	423.
5533	藤田文書(東大)	271.	5568	大橋文書	423.
5534	益子文書(東大)	173. 274.	5569	多賀谷季雄氏所蔵文書	423.
5535	有造館本 結城古文書写文書(東大)	287.	5570	長楽寺文書	437. 438.
			5571	長林寺文書	433~435.
5536	佐八定清・久保倉弘宣師職論留書(神宮)	51. 276.	5572	黒子義夫家文書	436.
5537	喜連川家文書(神宮)	14. 57.	5573	関沢文書	431. 432.
5538	久志本常辰反故集記(神宮)	57.	5574	下総崎房秋葉孫兵衛旧蔵模写文書集	450. 451.
5539	皇太神宮建久巳下古文書(神宮)	14.			
5540	御代々両宮江被成下候御朱印写(神宮)	51. 276.	5575	常陸誌料	424~430.
			5576	常陸編年	439~441.
5541	島田文書(東大)	57. 291.	5577	秩父日記	443.
5542	島津家文書	26. 187.	5578	香淳聞書	445~449
5543	次田万貴子家文書	268. 369.	5579	結城家之記	444.
5544	山口信夫家文書		5580	小田原旧記	444.
5545	小田部好伸家文書	267.	5581	佐八神主下野壇中書翰	444.
5546	山崎文書(神奈川)	369.	5582	水府志料附録	442.
5547	豊前氏古文書(神奈川)	369.	5583	武州文書	442.
5548	喜連川文書(神奈川)	369.	5584	新編武蔵国風土記稿	442.
5549	神戸信二氏所蔵文書	373.	5585	鎌倉九代後記	442.
5550	大輪寺文書	374.	5586	日光釘念仏縁起	442.
5551	安穩寺文書	374.	5587	奥羽永慶軍記	442.
5552	那須文書(栃木)	379~382.	5588	紀行類聚	442.
			5589	北条記	442.
			5591	皆川文書(栃木)	465~468.

書籍番号	文書名	P T 番号	書籍番号	文書名	P T 番号
5592	高野山清浄心院文書	471~480.	6001	豊前宇都宮氏	536.
5593	小宅雄次郎家文書 芳賀・小宅系図	470. 512~528.	6002	玉生弘昌家文書	537.
			6003	半田哲夫家文書	537.
5594	中原則男家文書	481~485.	6004	益子清家文書	538.
5595	阿久津哲大家文書	486.	6005	白石忠孝家文書	538.
5596	杉山尚武家文書	487.	6006	田村春夫家文書	539.
5597	那須隆家文書	488~511.	6007	伊達家文書・佐竹文書・真崎文庫外	540.
5598	小宅定一郎家文書	529.	6008	上杉家文書・色部文書・阿保文書外	541.
5999	塚原哲夫家文書	530.	6009	大出喜明家文書	542.
6000	伊予宇都宮氏	532~535.	6010	飯島信行家文書	544

注 1 (神宮)・(内閣)・(東大)・(神奈川)・(栃木)は、それぞれ神宮文庫所蔵・国立公文書館内閣文庫所蔵・東京大学史料編纂所架蔵・神奈川県立公文書館所蔵・栃木県立博物館所蔵の略。

注 2 P T 番号は収集史料写真帳の番号。

注 3 ※のある文書については、史料写真帳は閲覧できません。

(3) 公文書

① 移管文書

47,837 冊

県の機関が管理する公文書で保存年限が到来したもののうち、将来貴重な歴史資料として保存する価値があるものとして館長が移管を受けた公文書。

ア 定例・随時収集文書

39,113 冊

収集年度	部門 名													合計 (冊)
	総務	企画	県民生活	衛生環境	林務観光	商工労働	農務	土木		出納局	選管委員会	教育委員会	その他	
昭和 61	16	0	0	79	172	75	1,352	24		0	0	400	0	2,118
62	38	0	0	0	0	8	43	9		0	0	0	0	98
63	41	2	0	0	0	24	724	0		0	0	91	0	882
					林務	商工労働観光								
平成元	45	0	0	12	4	7	152	44		0	0	0	0	264
2	6	2	0	61	17	0	444	222		2	0	174	0	928
3	45	2	0	2	4	16	147	306		0	0	42	0	564
4	37	2	0	127	18	19	38	364		0	0	213	7	825
5	29	9	0	40	6	17	534	254		0	0	137	0	1,026
6	35	7	12	35	0	0	16	150		0	0	0	0	255
7	27	13	0	15	20	54	21	131		0	0	0	0	281
			生活環境	保健福祉										
8	39	1	18	0	12	31	41	22		0	0	0	0	164

9	15	63	27	0	0	0	0	8		0	0	0	0	113
10	64	4	39	8	1	9	122	7		0	0	0	2	256
11	153	95	45	70	67	45	35	152		0	0	0	46	708
12	82	443	55	186	149	49	267	71		0	0	0	164	1,466
13	405	159	358	217	160	96	282	485		0	0	0	0	2,162
14	347	335	163	194	202	122	1,687	540		8	0	0	759	4,357
15	334	86	125	189	180	98	420	366		4	0	0	0	1,802
16	290	303	241	446	522	312	566	292		64	27	47	0	3,110
17	328	228	146	434	400	243	400	200		55	51	0	0	2,485
18	232	106	112	268	197	183	385	232		14	8	0	75	1,812
	総合 政策	経営 管理	県民 生活		環境 森林	産業労 働観光	農政	県土 整備		会計局				
19	117	348	129	223	156	132	318	196		4	5	28	0	1,656
20	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
21	202	81	223	510	385	353	586	220		19	29	0	0	2,608
22	36	18	85	84	65	60	102	109		1	3	0	0	563
23	71	25	40	55	59	31	142	131		2	3	0	0	559
24	52	11	55	99	98	79	229	127		1	3	25	0	779
25	25	6	45	73	119	90	156	153		0	3	72	0	742
26	38	9	62	118	176	69	184	112		1	16	63	127	975
27	12	6	8	41	118	116	82	81		0	0	59	245	768
28	68	15	62	127	137	62	124	122		6	13	26	340	1,102
29	74	23	56	141	100	94	151	71		10	22	30	0	772
30	65	10	59	125	116	50	101	94		0	9	30	0	659
令和元	81	13	37	156	97	56	59	56		0	11	33	23	622
2	91	29	43	128	155	44	27	39		0	15	12	0	583
3	60	21	13	71	60	47	16	70		0	2	21	0	381
4	51	12	21	78	52	13	20	17		0	1	70	0	335
			生活文化 スポーツ							危機管理 防災局				
5	38	16	32	68	30	50	39	23	1	4	2	30	0	333
合計	3,689	2,503	2,311	4,480	4,054	2,754	10,012	5,500	1	195	223	1,603	1,788	39,113

※ 平成 20 年度は南館改修工事による仮移転中だったため、収集はなし

イ 県庁舎整備関連文書(引越文書) 5,675 冊

ウ 旧管理委任文書 3,049 冊

(7) 栃木県報綴 157 冊

栃木県報 (昭和 21 年度から 栃木県公報)	明 治	35 冊	明治 34 年～同 44 年
	大 正	31 冊	大正元年～同 14 年
	昭 和	91 冊	昭和元年～同 36 年

(イ) 公文書綴部門別一覧 2,892 冊

公文書綴	(部門別)		
	庶務門 478	地方門 515	文書門 32
議事門 347	学務門 158	商工門 2	
寺社兵事門 54	教育門 137	記録門 5	
土木門 748	統計門 50	会計門 25	
建設門 1	法令門 1	農商門 1	
税務門 2	文部門 68	社会教育門 4	
財産門 1	勸業門 139	その他 124	

② 引継文書 5,281 冊

教育委員会が管理する公文書で、館長が引継ぎを受けた文書。

③ 管理委任文書 0 冊

知事が管理する公文書で、管理委任により館長が引継ぎを受けた文書。

(4) その他の資料

① 参考図書 31,982 冊

② 参考資料 9,077 冊

5 栃木県立文書館日誌 (令和5(2023)年4月1日～令和6(2024)年3月31日)

令和5. 4. 3	職員研修
4	教育政策課長への重要懸案事項説明
6	管理主事・指導主事・社会教育主事合同会議参加
7	教育長への重要懸案事項説明
10	教育委員会課室所館長会議参加
19	史料預かり(下野市)
5. 9	文書管理主任研修講師派遣(～11)
16	第1回くん蒸(～17日)
19	博物館協会総会
22	館内整理特別休館(～26)
25	総合教育センター基本研修講師(県立初任者)
27	県立博物館関係者来館
29	古文書に親しむ会(第1日)
31	県立博物館等施設連絡会議参加、他館視察(石川県立図書館)
6. 1	他館視察(福井県図書館)
5	史料預かり(栃木市)
6	史料預かり(鹿沼市)
8	全国公文書館長会議参加(～9)
13	下野新聞社取材協力
19	常設展展示開始
20	古文書に親しむ会(第2日)、「文化と知」勉強会参加
22	芳賀町総合情報館運営協議会参加
26	古文書に親しむ会(第3日)
27	総合教育センター基本研修講師(小中学校教員5年目)
29	副知事常設展示観覧、総合教育センター基本研修講師(小中学校教員5年目)
7. 3	古文書に親しむ会(第4日)
4	史料借用(栃木県立博物館)
5	授業支援(県立小山南高等学校)
12	史料調査(国立国会図書館)
15	授業交流会報告(県立学悠館高等学校)
19	史料調査(宇都宮大学)
21	史料貸出(那珂川町馬頭郷土資料館)
25	事務局監査
8. 1	とちぎ子どもの未来創造大学講師(市貝町)、「文化と知」の拠点整備構想 検討会議参加(第1回)、「文化と知」県外委員現地視察
3	「文化と知」勉強会参加
4	教材開発ワークショップ開催(第1日)
17	博物館実習受入(～23)
18	教材開発ワークショップ開催(第2日)
21	アーカイブズ研修参加(～25)
22	とちぎ子どもの未来創造大学(庁内)、インターンシップ受入
25	監査委員監査
26	「文化と知」県民ワークショップ(県立美術館)

29	第2回くん蒸(～30)
31	図書館・美術館との意見交換会
9. 1	収蔵庫清掃
6	総合政策部長等視察
9	授業支援(県立宇都宮女子高当学校)
13	副知事視察
14	授業支援(県立小山南高等学校)
21	公共団体セミナー「文化財のデジタル化」参加、史料返却(那珂川町馬頭郷土資料館)
27	史料貸出(那須与一伝承館)
29	文書館見学(宇都宮市立陽光小学校)
10. 12	県庁ウォーク(第1回)
13	史料返却(県立博物館)
16	史料借用(国立国会図書館憲政資料室)
17	文書館見学(日光市立大室小学校)
19	「文化と知」検討委員視察、昭和館1階展示替え
21	第31回企画展展示開始
23	授業支援(県立壬生高等学校)
25	市町文書保存担当者講習会開催、「文化と知」検討委員視察
26	「文化と知」検討委員視察
31	「文化と知」の拠点整備構想検討委員会参加(第2回)、「文化と知」検討委員視察、総合教育センター基本研修講師(高等学校中堅)
11. 7	授業支援(大田原市立大田原中学校)
8	授業支援(大田原市立大田原中学校)
9	教育長企画展示観覧、授業支援(日光市立今市第三小学校)
13	教育委員会移管文書移管作業(～16)
14	県立宇都宮東高等学校附属中学校社会体験受け入れ(～17)、栃木県博物館協会研修会
17	授業支援(県立足利工業高等学校)、史料貸出(さくら市ミュージアム)
20	授業支援(日光市立鬼怒川小学校)
21	史料預かり(宇都宮大学)、第3回くん蒸(～22)
22	電動移動棚保守点検、史料返却(さくら市ミュージアム)
24	芳賀町総合情報館運営協議会参加
27	移管作業(知事部局)
29	高等学校教育研究会研究大会報告、県政出前講座講師、MLA3館職員ワークショップ参加
30	授業支援(県立宇都宮北高等学校)、とちぎテレビ取材協力(『学ビジョンとちぎ』)
12. 4	総合教育センター基本研修講師(高等学校5年目)
5	授業支援(県立矢板東高等学校)
11	授業支援(県立壬生高等学校)
13	史料返却(那須与一伝承館)
28	御用納め

令和 6. 1. 4	仕事始め
10	「文化と知」の拠点整備構想検討委員会参加（第3回）
12	行政文書受入れ
18	燻蒸（～19）
22	館内整理休館（～26）
2. 1	アーカイブズ研修Ⅱ参加（～2、オンライン）
	他館視察（～6、秋田県公文書館、秋田県立図書館）
14	県庁ウォーク、県議会議員視察
19	寄贈評価委員会
21	史料調査（下野市）
22	史料返却（栃木市教育委員会）、取材協力（下野新聞社）
28	史料返却（鹿沼市教育委員会）
3. 11	授業支援（那須烏山市立江川小学校）、くん蒸装置保守点検（～13）
13	授業支援（県立茂木高等学校）
14	授業支援（県立茂木高等学校）
18	「文化と知」の拠点整備構想検討委員会参加（第4回）
27	他館視察（神奈川県立公文書館）

Ⅲ 関係法令

(法令)

1 公文書館法

昭和 62 年 12 月 15 日
法律第 115 号
平成 11 年 12 月 22 日
法律第 161 号改正

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんを努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助

言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(政令で定める日＝昭和 63 年政令第 166 号で昭和 63 年 6 月 1 日)

(専門職員についての特例)

2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第 4 条第 2 項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

3 総理府設置法（昭和 24 年法律第 127 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 7 号の次に次の 1 号を加える。

7 の 2 公文書館法（昭和 62 年法律 115 号）の施行に関すること。

(組織・管理)

1 栃木県立文書館条例

昭和 61 年 3 月 31 日

栃木県条例第 3 号

(設置)

第 1 条 古文書、将来貴重な歴史資料となる県の公文書その他必要な資料（以下「文書」という。）の収集及び管理を行うとともに、これらの活用を図り、もって県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、栃木県立文書館（以下「文書館」という。）を宇都宮市に設置する。

(事業)

第 2 条 文書館は次に掲げる事業を行う。

一 文書の閲覧、展示その他の利用に関すること。

二 文書の収集、整理及び保存に関すること。

三 文書についての専門的な調査研究に関すること。

四 資料集等の編さん及び刊行に関すること。

五 文書についての知識の普及啓発に関すること。

六 前各号に掲げるもののほか、その目的を達成するために必要な事業

(職員)

第 3 条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(教育委員会規則への委任)

第 4 条 この条例に定めるもののほか、文書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。ただし、附則第 3 項の規定は、次項の教育委員会規則で定める日から施行する。

(供用開始)

2 文書館で保存されている文書は、教育委員会規則で定める日から一般の利用に供するものとする。

(教育委員会規則で定める日＝昭和 61 年教委規則第 9 号で昭和 61 年 10 月 1 日)

(栃木県手数料条例の一部改正)

3 栃木県手数料条例(昭和 31 年栃木県条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

2 栃木県立文書館管理規則

昭和 61 年 4 月 1 日

栃木県教育委員会規則第 5 号

最終改正 令和 2 年 3 月 31 日

栃木県教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栃木県立文書館条例(昭和 61 年栃木県条例第 3 号。以下「条例」という。)第 4 条の規定に基づき、栃木県立文書館(以下「文書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 文書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館内整理その他特別の事情により必要があるときは、館長は、教育長の承認を得て、これを臨時に変更し、又は休館することができる。

一 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

二 年末年始(12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日)

三 日曜日及び土曜日

四 毎月の末日

五 毎年 2 回それぞれ 10 日以内の範囲で館長がその都度定める日

(利用時間)

第 3 条 文書館の利用時間は、9 時から 17 時までとする。

ただし、館長は、特別の事情があるときは、これを臨時に変更することができる。

(文書館の利用)

第 4 条 文書館を利用しようとする者は、文書館の利用に関し館長が別に定める事項を遵守しなければならない。

(入館の制限)

第 5 条 館長は、次の各号に掲げる者に対し、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

一 他人に危害を及ぼし、又は迷惑をかける等文書館の秩序を乱すおそれがある者

二 施設又は文書等を損傷するおそれのある者

三 その他文書館の管理上支障があると認められる者

(文書の利用の制限)

第 6 条 館長は、文書館が管理する文書(条例第 1 条に規定する文書をいう。以下同じ。)のうち、次に掲げるものの利用を制限することができる。

一 法令等の規定により、利用について制限がある文書

二 その作成又は取得の日の属する年度の翌年度の 4 月

1 日から起算して 30 年を経過していない県の公文書

三 利用に供することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められる文書

四 利用に供することにより、法人その他の団体に不利益を与えるおそれがあると認められる文書

五 利用に供することにより、県の機関又は国若しくは他の地方公共団体の機関が行う事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると認められる文書

六 利用に関し特約がある文書

七 文書の整理上又は保存上の理由により、利用について支障があると認められる文書

2 館長は、前項各号のいずれかに該当し、利用を制限している文書について、その理由がなくなつたと認める場合には、速やかに当該文書を一般の利用に供するものとする。

(文書複製等)

第 7 条 文書を複製し、又は出版物に掲載しようとする者は、あらかじめ館長の許可を得なければならない。

(文書の館外貸出し)

第 8 条 文書の館外貸出しは行わないものとする。ただし、博物館、図書館、学校その他の施設が利用する場合であつて館長が公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(損害賠償)

第 9 条 文書館の施設、設備等を損傷し、又は文書を亡失

し、若しくは損傷した者は、館長に届け出てこれを修復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(文書の寄贈及び寄託)

第 10 条 文書館は、文書の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 文書の寄贈を受けたときには、寄贈者の氏名、寄贈年月日等当該文書の管理に必要な事項を記録しておかなければならない。

3 寄託を受けた文書（以下「寄託文書」という。）は、文書館所蔵の文書と同様の取り扱いをするものとする。ただし、その館外貸出しについては、寄託者の承認を得なければならない。

4 文書館は、寄託文書が天災地変その他不可抗力により損害を受けたときには、その責めを負わないものとする。

(職員)

第 11 条 条例第 3 条に規定するその他の職員の職は、次のとおりとする。

- 一 館長補佐
- 二 指導主事
- 三 主任
- 四 主事

2 前項に定めるもののほか、文書館に次の職員の職を置くことができる。

- 一 主幹
- 二 副主幹
- 三 係長
- 四 主査

(職務)

第 12 条 前条に規定する職員の職務は、次のとおりとする。

一 館長補佐は、上司の命令を受け、その分担事務を処理する。

一の二 館長補佐のうち、館長を総括的に補佐することを命じられたもの（以下「総括館長補佐」という。）は、前号に規定する職務を行うほか、文書館の所掌事務について、館長を補佐し、職員の担任する事務を監督するとともに、館長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

二 主幹、副主幹、係長又は主査は、上司の命を受け、その分担事務を処理する。

三 指導主事は、上司の命を受け、専門的な事項の指導又は援助に関する事務に従事する。

四 主任は、上司の命を受け、複雑又は困難な事務に従事する。

五 主事は、上司の命を受け、事務に従事する。

(専決事項)

第 13 条 館長の専決事項は、この規則に別に定めるもののほか、次のとおりとする。ただし、専決事項であっても、重要若しくは異例又は特に必要があると認められるものについては、教育長の決裁を受けなければならない。

一 所属の職員の旅行命令（館長の県外の 3 日以上旅行命令及び次項第 1 号の旅行命令を除く。）及びその復命の受理

二 所属の職員の週休日の振替え及び勤務時間の割振りの変更

二の二 所属の職員の超勤代休時間の指定

二の三 所属の職員の休日勤務の命令及び休日の代休日の指定

三 所属の職員の休暇（館長の 3 日以上休暇及び次項第二号の職員の休暇を除く。）の承認

四 所属の職員の職務に専念する義務の免除（館長の 3 日以上職務に専念する義務の免除を除く。）

五 所属の職員の部分休業の承認

六 所属の職員の超過勤務の命令

六の二 所属の会計年度任用職員の採用及び退職（免職の処分による退職を除く。）並びに給料、報酬及び退職手当の額の決定

六の三 所属の会計年度任用職員の育児休業及び育児休業期間の延長の承認

七 公文書の開示の可否の決定

七の二 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の可否の決定

八 その他軽易な事項の処理

2 総括館長補佐の専決事項は、次のとおりとする。

一 所属の職員（館長、主幹及び総括館長補佐を除く。）の県内の 1 日の旅行命令及びその復命の受理

二 所属の職員の休暇（引き続き 7 日を超える休暇を除く。）の承認

(事務の代決)

第 14 条 館長不在のときは、総括館長補佐がその事務代決する。館長及び総括館長補佐がともに不在のときは、あらかじめ館長が指定した職員が事務を代決する。

(準用)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、文書館における事務

処理、服務その他執務に関する事項については、栃木県教育委員会事務局処理規定(昭和 61 年栃木県教育委員会訓令第 8 号)を準用する。

(委任)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし第 2 条から第 9 条までの規定は、条例附則第 2 項の教育委員会規則で定める日から施行する。

附 則 (令和 2 年栃木県教育委員会規則第 6 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

3 栃木県立文書館の開館日を定める規則

昭和 61 年 7 月 22 日

栃木県教育委員会規則第 9 号

栃木県立文書館条例(昭和 61 年栃木県条例第 3 号)附則第 2 項の教育委員会規則で定める日は、昭和 61 年 10 月 1 日とする。

4 図書館資料複製手数料及び文書館文書複製手数料の額に関する規則

昭和 51 年 4 月 1 日

栃木県規則第 20 号

平成 14 年 3 月 29 日

一部改正

栃木県手数料条例(昭和 31 年栃木県条例第 1 号)第 2 条第 59 号に規定する図書館資料複製手数料及び同条第 60 号に規定する文書館文書複製手数料の額は、次のとおりとする。

複製 1 枚につき、10 円とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 14 年栃木県規則第 29 号)

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

(収集・保存・利用)

1 栃木県立文書館管理運営要綱

平成 29 年 3 月 16 日

教育長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、栃木県立文書館管理規則(以下「規則」という。)第 16 条に基づき、栃木県立文書館(以下「文書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(文書の区分等)

第 2 条 文書館が収集する文書の区分、名称及び内容は、次の表のとおりとする。

区分	名称	内容
古 文 書	寄贈 文書	規則第 10 条の規定により寄贈を受けた文書
	寄託 文書	規則第 10 条の規定により寄託を受けた文書
	所蔵 文書	館長が、貴重な歴史資料としてその散逸を防止するために必要と認め、予算の範囲内で購入した文書及び県の機関から古文書として移管された文書
	収集 史料	マイクロフィルム撮影等による複製によって収集した史料
公 文 書	管理 委任 文書	知事が管理する公文書で、管理委任により館長が引継ぎを受けた文書
	引継 文書	教育委員会が管理する公文書で、館長が引継ぎを受けた公文書
	移管 文書	県の機関が管理する公文書で保存年限が到来したものうち、将来貴重な歴史資料として保存する価値があるものとして館長が移管を受けた公文書
その 他 の資料	参考 図書	歴史に関する図書、出版物等
	参考 資料	歴史に関するその他の資料

(文書の受入れ)

第 3 条 文書館が収集した文書(以下、「保有文書」という。)は、文書の種類、状態に応じて、次の各号に掲げる措置を

施した上で、排架を行うものとする。

- 一 くん蒸その他の保存に必要な措置
- 二 規則第 6 条第 1 項に掲げる事由(以下「利用制限事由」という。)の該当性等に関する審査(以下、「予備審査」という。)

三 第 7 条第 1 項に定める目録の作成
(予備審査)

第 4 条 予備審査は、古文書及び公文書(管理委任文書及び引継文書を除く)を対象に、次の各号に定めるとおり行うものとする。

- 一 予備審査は、複数の職員により、文書の状態や利用制限事由に係る審査対象の有無について審査するものとする。
- 二 館長は、古文書の予備審査の結果について、利用制限事由に係る審査対象が有るもの又は原本での閲覧を制限すべき状態と判断するものについては、古文書保存袋及び目録上に「閲覧制限」と表記するものとする。
- 三 館長は、公文書の予備審査の結果について、利用制限事由に係る審査対象が無いものについては「公開」とし、それ以外のものについては「要審査」とし、目録上に表記するものとする。

(整理及び保存)

第 5 条 館長は、保有文書について、目録や台帳等により常に利用しやすいよう分類し、整理して書架に排架しておくとともに、次の各号に掲げる事項に留意して常に善良な管理者の注意をもって管理するものとする。

- 一 保有文書は、防湿及び防虫の措置を講ずること。
 - 二 保有文書を保管する収蔵庫は常に清潔に保つこと。
 - 三 収蔵庫等においては、喫煙その他一切の火気を使用しないこと。
- 2 館長は、保有文書のうち特に重要なもの又は閲覧の回数が多いものについては、マイクロフィルム撮影等により複製物を作成して閲覧させる等原本の保全に努めるものとする。
- 3 館長は、保有文書のうち電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)については、その種別を勘案し、当該保有文書を閲覧できるようにするため媒体変換その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(個人情報の適正な取扱い)

第 6 条 館長は、栃木県個人情報保護条例(平成 13 年栃木県条例第 3 号)の趣旨を踏まえ、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報を適切に取り扱うため、次の各号に定

める措置を講ずるものとする。

- 一 書庫の施錠等、物理的な接触の制限
- 二 文書館の職員に対する教育・研修の実施
- 三 その他館長が必要と認める措置

(目録の作成及び公表)

第 7 条 館長は、保有文書に関して、次の各号に定める目録を作成するものとする。

- 一 古文書目録(別記様式第 1 号)
 - 二 公文書簿冊目録(別記様式第 2 号)
 - 三 公文書件名目録(別記様式第 3 号)
 - 四 公文書閲覧用目録(別記様式第 4 号)
- 2 館長は、古文書目録及び公文書閲覧用目録並びに古文書等閲覧票(別記様式第 5 号)及び公文書閲覧票(別記様式第 6 号)を閲覧室に備えておくとともに、インターネットの利用等により公開するものとする。

(文書館の利用)

第 8 条 規則第 4 条に定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 文書を閲覧するときは、汚損し、又は破損したりすることがないように留意すること。特に閲覧室内又は展示用ケースの近くではインク等を使用しないこと。
- 二 館内においては静粛にし、他人に迷惑をかけること。
- 三 刃物その他の危険物を携帯しないこと。
- 四 所定の場所以外の場所で喫煙又は飲食しないこと。
- 五 その他関係規程を守るほか、館長の指示に従うこと。

(文書閲覧の申出)

第 9 条 文書を閲覧しようとする者(以下「閲覧者」という。)は、古文書等閲覧票又は公文書閲覧票に必要な事項を記入して館長に提出するものとする。ただし、閲覧室の書架に置かれている文書については、この限りでない。

2 前項に規定する提出の方法は、閲覧室の受付に提出する方法又は文書館に郵送する方法によるものとする。なお、この場合において必要な郵送料は、閲覧者が負担するものとする。

(閲覧決定)

第 10 条 館長は、保有文書について、前条の規定に定める閲覧の申出があった場合は速やかに、当該申出に対する決定(以下、「閲覧決定」という。)をしなければならない。

- 2 閲覧決定においては、閲覧の申出のあった文書ごとに、次の各号に掲げるいずれかを決定するものとする。
 - 一 全部の閲覧を認めること。
 - 二 一部の閲覧を認めないこと。
 - 三 全部の閲覧を認めないこと。
- 3 館長は、閲覧決定に当たり、次の各号に掲げるもの以外

は、閲覧の申出に基づき利用制限事由に関する該当性の審査（以下、「本審査」という。）を行うものとする。

- 一 公開と決定された文書
 - 二 制限情報が被覆された文書
 - 三 その他本審査が必要でない、館長が認める文書
- 4 館長は、閲覧の申出に係る文書について県の機関及び寄贈者若しくは寄託者による意見が付されている場合には、本審査において当該意見を最大限に尊重するものとする。
- 5 館長は、本審査において、栃木県立文書館保有文書の閲覧の申出に関する意見について（別記様式第7号）及び栃木県立文書館保有文書の閲覧に関する意見書（別記様式第8号）により県の機関に対し意見を照会することができる。
- 6 館長は、本審査の結果について、本審査台帳（別記様式第9号）を作成し、審査理由等を明らかにしておくものとする。

（第三者に対する意見の提出機会の付与）

第 11 条 館長は、閲覧申出に係る文書に県、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人及び閲覧の申出をした者以外の者（以下、この条において「第三者」という。）に関する情報が記録されている場合には、閲覧決定をするに当たって、当該情報に係る第三者に対して、栃木県立文書館保有文書の閲覧の申出に関する意見について（別記様式第10号）及び栃木県立文書館保有文書の閲覧に関する意見書（別記様式第11号）により意見を聞くことができる。

2 館長は、当該文書を閲覧させることに関する第三者の意見を最大限に尊重するものとする。

（閲覧決定の期限及び延長）

第 12 条 館長は、第10条第1項の規定にかかわらず、本審査を行うなど利用制限事由の存否に係る審査作業が必要な場合その他の時間を要する事情がある場合は、閲覧の申出があった日から30日以内に閲覧決定をするものとする。

2 館長は、閲覧決定に関し、閲覧申出に係る文書数が多いなど事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する期間を延長することができる。この場合、館長は、閲覧者に対して、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を閲覧決定の期限延長について（別記様式第12号）により通知するものとする。

（閲覧決定の通知）

第 13 条 館長は、閲覧決定をした場合、当該文書の閲覧者に対して、次の事項について保有文書閲覧決定通知書（別記様式第13号）により決定の内容を通知しなければならない。

- 一 閲覧決定の結果

二 全部又は一部の閲覧が認められない場合はその理由

2 館長は、閲覧の申出があった場合において、直ちに、当該閲覧申出に係る文書の全部を閲覧させる旨の決定をして閲覧させることができるときは、前項の規定にかかわらず、閲覧者に対し、同項に規定する通知を口頭によりすることができる。

（一部閲覧）

第 14 条 館長は、閲覧申出に係る文書に利用制限事由が記録されている場合であっても、当該部分を容易に区分して除くことができるときは、閲覧者に対し、当該部分を除いた部分を閲覧させるものとする。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

（本人情報の取扱い）

第 15 条 館長は、規則第6条第1項第3号の規定にかかわらず、この規定に掲げる情報により識別される特定の個人（以下、この条において「本人」という。）から、当該情報が記録されている文書について閲覧の申出があった場合において、栃木県個人情報保護条例施行規則第4条で規定する本人であることを証明するために必要な書類の提示又は提出があったときは、本人の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報が記録されている場合を除き、当該文書につきこの規定に掲げる情報が記録されている部分についても閲覧させるものとする。ただし、当該情報が本人に係る個人情報であるとともに、本人以外の個人情報である場合を含め、同規則第6条第1項各号に該当すると認められるときは、この限りでない。

（閲覧の方法）

第 16 条 閲覧申出に係る文書の閲覧は、閲覧室で行うものとする。

2 閲覧者が同時に閲覧できる文書は、10件以内とする。ただし、特別な理由により館長が認めた場合は、この限りでない。

（保有文書の複製等）

第 17 条 保有文書を複製し、又は出版物に掲載しようとする者（この条において、「申請者」という。）が、規則第7条の規定による許可を受けようとするときは、文書複製許可申請書（別記様式第14号）又は出版物掲載許可申請書（別記様式第15号）に必要事項を記入して館長に提出するものとする。

2 申請者は、複製及び出版物への掲載に当たって、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 当該文書が寄託文書の場合には寄託者の、収集史料の場合には原本の所蔵者の承認をあらかじめ文書で得るこ

と。ただし、複製について文書館があらかじめ承認を得ている場合は、これを省略することができる。

二 著作権法上の問題が生じたときは、すべて申請者がその責任を負うこと。

三 複製物から引用等をする場合又は出版物へ掲載する場合には、原本が文書館所蔵のものであることを表示すること及び当該文書が寄託文書の場合には文書館名と寄託者名を、収集史料の場合には原本の所蔵者名を表示すること。ただし、寄託者又は原本所蔵者の意見によって、これを省略することができる。

四 複製物から再複製しようとするときは、その都度複製の許可を得ること。

五 複製をする場合には、文書の現状を変えないこと。

六 申請した目的以外には使用しないこと。

七 出版物に掲載したときは、その出版物を文書館に1部寄贈すること。

3 保有文書の複製は、文書館において職員の立会いのもとに行うものとする。

4 保有文書を写真撮影によって複製するときは、申請者又は申請者が指定し、かつ、館長の承認を得た代理者が行うものとする。

5 文書の複製に必要な費用は、申請者が負担するものとする。

6 申請者は、保有文書の複製を終了したときは、速やかにその旨を館長に報告するものとする。

7 保有文書の複製又は出版物への掲載の許可を受けた者は、文書館からの同様の依頼に対して、互恵的な便宜を供与するものとする。

(保有文書の貸出し)

第 18 条 館長は、規則第 8 条ただし書の規定に基づき、保有文書の館外貸出しを認める場合には、借用書(別記様式第 16 号)を提出させるものとする。

(文書損傷の届け出)

第 19 条 規則第 9 条に定める届け出は、文書等亡失(損傷)届出書(別記様式第 17 号)によるものとする。

(レファレンス)

第 20 条 文書館は、保有文書の効果的な利用を確保することを目的として、次の各号に掲げるレファレンスを行うものとする。ただし、文書の鑑定、解説、翻訳等、文書館の業務として情報提供することが適当でないと認められるものは行わない。

一 保有文書の利用等に関する情報の提供

二 保有文書等に関する参考文献、他の公文書館等に関する情報の提供

(行政利用)

第 21 条 館長は、閲覧者が本県職員である場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、第 10 条から第 14 条までの規定にかかわらず、移管文書を閲覧させることができる。

一 閲覧者が、当該移管文書の作成所属の職員であるとき。

二 閲覧者の担当する事務又は業務に必要な限度で利用し、かつ、閲覧することについて相当の理由があると館長が認めるとき。

(借覧)

第 22 条 本県職員が、公文書の館外持出を行う場合(以下「借覧」という。)には、借覧票(別記様式第 18 号)に所要事項を記入の上承認を得て、次の各号に定めるところにより借覧するものとする。

一 借覧の期間は、原則として 14 日以内とする。

二 借覧した文書を、転貸、抜き取り、取替え、訂正等をしてはならない。

三 借覧した文書を、片外に持ち出してはならない。

(保有文書の廃棄)

第 23 条 館長は、保有文書について、劣化が極限にまで進展して判読及び修復が不可能で利用できなくなったと認める場合には、有識者等の意見を聞いた上で、当該文書を廃棄することができる。

2 館長は、前項の規定に基づき保有文書の廃棄を行った場合には、廃棄に関する記録を作成し、保存するものとする。

(委任)

第 24 条 この要綱に定めるもののほか、文書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

2 この要綱の適用に伴い、「文書の収集及び管理に関する要綱」(昭和 61 年 9 月 10 日教育長決裁)及び「文書館の利用に関する取扱要綱」(昭和 61 年 9 月 10 日教育長決裁)並びに「県職員の文書館文書利用について(内規)」(昭和 63 年 12 月 13 日)は、廃止する。

3 従前の要綱により調製した用紙で現に残存するものについては、所要の補正をして当分の間使用することができる。

(別記様式第 1 号から第 18 号まで省略)

2 文書の寄贈及び寄託受入れ要綱

昭和 61 年 9 月 10 日

教育長決裁

平成 7 年 3 月 31 日

一部改正

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、栃木県立文書館管理規則(昭和 61 年栃木県教育委員会規則第 5 号)第 10 条の規定に基づき、文書の寄贈又は寄託の受入れ等に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄贈文書の受入れ)

第 2 条 文書の寄贈を受けようとするときは、栃木県財務規則(平成 7 年栃木県規則第 12 号。以下「財務規則」という。)第 127 条の規則に基づく寄贈品の受入れ手続きをするものとする。

2 館長は、前項の寄贈文書の搬入に際し、寄贈者に対し預り書(別記様式第 1 号)を発行するとともに、寄贈者から物品寄贈申込書の提出を求めるものとする。

3 受入れ手続きの回議書には、物品寄贈申込書、寄贈物品受入承認申請書及び文書等価格評価書(別記様式第 2 号)並びに文書に応じて文書目録、写真等の資料を添えて館長の決裁を受け、主管課へ進達するものとする。

4 受入が承認されたときは、寄贈者に対し寄贈文書受入書(別記様式第 3 号)を交付するものとする。

(寄贈文書の受入れ)

第 3 条 寄贈される文書の受入日は、知事が承認した日とする。

(寄贈者への謝意)

第 4 条 寄贈者に対する謝意は、別記様式第 4 号に基づき行うものとする。

(寄託文書の受入れ)

第 5 条 文書の寄託を受けようとするときは、使用貸借による契約の手続きをするものとする。

2 館長は、前項の寄託文書の搬入に際し、寄託者に対し預り書(別記様式第 1 号)を発行するとともに、文書寄託申込書(別記様式第 5 号)の提出を求めるものとする。

3 受入れが承認されたときは、寄託者に対し寄託文書受入書(別記様式第 6 号)を交付するとともに、文書寄託契約書(別記様式第 7 号)を締結するものとする。

(寄託契約の期間)

第 6 条 寄託契約の期間は、原則として 10 年間とし、期間満了の 2 か月前までにいずれか一方から文書による別段の意思表示がないときは、自動的に契約を更新したものとみなすものとする。

2 前項の自動更新後の取扱いについても同様とする。

(寄託者への謝意)

第 7 条 寄託文書を受入れたときは、寄託者に対し感謝状(別記様式第 8 号)を贈呈するものとする。

(寄贈・寄託文書の管理)

第 8 条 寄贈及び寄託文書の管理については、寄贈文書整理簿(別記様式第 9 号)及び寄託文書整理簿(別記様式第 10 号)を作成して管理するものとする。

2 寄託文書の補修を必要とするときは、寄託者と協議して補修するものとする。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、文書の寄贈及び寄託受入れ等に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和 61 年 9 月 10 日から適用する。

附 則

この要綱は平成 7 年 4 月 1 日から適用する。

(別記様式第 1 号から第 10 号まで省略)

3 栃木県立文書館管理規則第 6 条に規定する利用制限に関する解釈運用について

平成 29 年 4 月 1 日適用 館長決定

栃木県立文書館管理規則(以下「規則」という。)第 6 条に規定する文書の利用制限に関する解釈運用について、必要な事項を定める。なお、この解釈運用は、随時、適切な見直しを行っていくものとする。

1 基本的考え方

(1) 保有文書の閲覧、展示その他の利用(以下「利用」という。)に当たり、当該保有文書に記録されている情報が規則第 6 条第 1 項の利用制限事由に該当するかどうかの判断は、利用決定を行う時点における状況等を勘案して行う。

(2) 公文書に係る利用制限事由の解釈運用においては、県としての一貫性を確保するため、栃木県情報公開条例及び栃木県個人情報保護条例の趣旨を尊重し、両条例の解釈運用を適切に反映させていくこととする。

(3) 個人、法人等の権利利益や県などの事務事業の適正執行を保護する必要性は、時の経過やそれに伴う社会情勢の変化に伴い変動するものであるが、単に時の経過のみで判断するものであってはならない。

(4) 個々の案件に係る具体的な判断は、情報の内容及び種類、社会状況、利用に供することにより生じる影響等を総合的に判断し、行うものとする。

2 規則第 6 条第 1 項第 1 号について

規則第 6 条第 1 項本文は、館長は、各号の事項について利用を制限することができる旨を規定するが、「法令等の規定により、利用について制限がある文書」の解釈運用に当たっては、館長の裁量の余地はなく、各関係法令等の規定に従うものとする。

3 規則第 6 条第 1 項第 3 号について

「利用に供することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められる文書」の解釈運用に当たっては、次の事項を基本とするものとする。

- (1) 本号に該当するかどうかを検討する個人情報、栃木県情報公開条例第 7 条第 2 号で定める個人に関する情報、すなわち、「個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項をいう。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公開することにより、なお当該個人の権利利益を害するおそれがあるもの。」とする。

よって、栃木県立文書館管理運営要綱第 4 条で定める予備審査は、上記の個人情報が当該文書に有るか無いかについて行う。

- (2) 栃木県立文書館管理運営要綱第 10 条で定める本審査に当たっては、まず、(1)の個人情報について、栃木県情報公開条例の解釈運用に照らし、同条例第 7 条第 2 号イ、ロ及びハの該当性の審査を行うことで、同条例により非開示となる個人情報は非開示とし、開示となる個人情報は開示とすることを本審査の前提とする。この場合の開示理由は、栃木県情報公開条例においても開示できる情報であり、「利用に供することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認められる文書」に該当しない旨とする。

(参考) 栃木県情報公開条例第 7 条第 2 号イ、ロ及びハ

イ 法令等の規定により又は慣行として公開され、又は公開することが予定されている情報

ロ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報

ハ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）第二条第一項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第

二条第四項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成十三年法律第四百十号）第二条第一項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第二条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び当該職務遂行の内容に係る部分

次に、栃木県情報公開条例により非開示となる個人情報について、文書の作成等から一定の期間が経過している場合には、前記 1 の基本的考え方を踏まえ、別表で定めるところにより、権利利益の侵害性について個別具体的に検討審査を行うものとする。

なお、審査結果の理由は、栃木県立文書館管理運営要綱第 10 条第 6 項の規定に基づき、できる限り分かりやすく整理し、審査の明確性を確保するとともに、適切な事例の積み重ねを図るものとする。

4 規則第 6 条第 1 項第 4 号について

「利用に供することにより、法人その他の団体に不利益を与えるおそれがあると認められる文書」の解釈運用に当たっては、栃木県情報公開条例第 7 条第 3 号の解釈運用を類推適用するものとする。

なお、事業を営む個人の当該事業に関する情報は、その性質上、利用制限の判断は、法人等に関する情報と同様の基準で行うことが適切と考えられる。

5 規則第 6 条第 1 項第 5 号について

「利用に供することにより、県の機関又は国若しくは他の地方公共団体の機関が行う事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると認められる文書」の解釈運用に当たっては、栃木県情報公開条例第 7 条第 5 号の解釈運用を類推適用するものとする。

別表

利用を制限する文書に記録されている個人情報の性質の区分	一定の期間 (目安)	該当する可能性のある個人情報の類型の例 (参考)	第三者意見
個人情報であるが当該情報を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがないとあきらかに認められるもの	30 年		本人承諾又は本人死亡
個人情報であって、一定の期間は、当該情報を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがあると認められるもの	50 年	イ 学歴又は職歴 ロ 財産又は所得 ハ 採用、選考又は任免 ニ 勤務評定又は服務 ホ 人事記録	本人承諾又は本人死亡
重要な個人情報であって、一定の期間は、当該情報を公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがあると認められるもの	80 年	イ 国籍、人種又は民族 ロ 家族、親族又は婚姻 ハ 信仰 ニ 思想 ホ 伝染病の疾病、身体の障害その他の健康状態 へ 刑法等の犯罪歴（罰金以下の刑）	本人承諾又は本人死亡
重要な個人情報であって、一定の期間は、当該情報を公にすることにより、当該個人又はその遺族の権利利益を害するおそれがあると認められるもの	110 年 (140 年)	イ 刑法等の犯罪歴（禁固以上の刑） ロ 重篤な遺伝性の疾病、精神の障害その他の健康状態	本人承諾又は本人死亡

(備考)

- 「一定の期間」とは、個人の権利利益を害するおそれがあるかについて検討を行う期間の目安を参考として示したものである。公文書の場合、本期間の起算日は、当該情報が記録されている文書の作成又は取得の日に属する年度の翌年度の4月1日とする。
- 「該当する可能性のある個人情報の類型の例」とは、この表の左欄にいう「個人情報」又は「重要な個人情報」にそれぞれ該当する可能性のある一般的な情報の類型を例示したものであって、文書に記録されている情報がこの表のいずれに該当するかについては、当該情報の具体的性質、当該情報が記録された当時の状況等を総合的に勘案して個別に判断するものとする。
- 「刑法等の犯罪歴」には、犯罪の被害者の情報を含む。
- 「刑法等の犯罪歴（禁固以上の刑）」の「一定の期間」は110年を目途とする。「重篤な遺伝性の疾病、精神の障害その他の健康状態」についての判断に当たっては、疾病の程度、医療の状況及び疾病に対する社会の受け止め方等を考慮し、「一定の期間」は140年を目途とする。
- この表は、あくまでも一定年数を経過した個人情報について、個人の権利利益を害するおそれが消失した可能性の目安であって、該当する個人情報について、その内容及び種類、社会状況、利用に供することにより生じる影響等を総合的に、個別具体的に行わなければならない。
また、文書館が、権利利益を害するおそれがないと判断した場合であっても、公にすることにより権利利益の回復が困難であることから、さらに、本人の承諾又は本人死亡等を条件としたものである。
- 「本人の承諾」とは、第三者への意見の付与により、本人又は後見人等により、承諾を得た場合とする。連絡ができない場合には、承諾を得られないものとみなす。

また、第3欄及び第4欄における本人には、遺族を含むものとする。

- 7 「本人死亡等」とは、実際に本人の死亡した場合及び本人の死亡が推定できる場合とする。死亡が推定できる場合とは、文書作成時から110年経過している場合とする。文書作成時の年齢が推定できる場合には、その時から110歳を経過したと推定できる場合とする。

ただし、第4欄では遺族の権利利益を配慮し、文書作成時から140年経過した場合又は文書作成時の年齢が推定できる場合には、その時から140歳を経過したと推定できる場合とする。

[利用案内]

■開館時間

月曜日～金曜日 9時～17時

■休館日

土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、毎月最終の平日、特別整理期間（令和6年度：5月13日～5月17日、1月20日～24日）

年末年始（12月28日～翌年1月4日）

■閲覧方法

- 1 文書は所定の場所で閲覧してください。
- 2 検索機や目録ファイルで必要な文書を検索し、閲覧表に記入してからカウンターに提出してください。
- 3 同時に閲覧できる文書は、10点以内です。ただし、マイクロフィルムは3巻以内です。
- 4 筆記は鉛筆で行ってください。筆記用具以外の持物はロッカーに置いてください。
- 5 複写機およびマイクロリーダープリンターによる複製（コピー）ができます。ただし、古文書・公文書原本のコピーはできません。コピーは有料（1枚10円）です。
- 6 古文書・公文書原本の写真撮影ができます。ただしフラッシュ、ストロボの使用はできません。また、寄託文書の一部は、撮影に際して寄託者の事前許可が必要です。
- 7 文書の利用に関して不明な点は、カウンターの職員にお尋ねください。

■入館料 無料

■障害を持つ方へ

車椅子での来館・利用ができます。（1階ロビーに車椅子の用意があります。）
多目的トイレが設置されています。

■場所

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 県庁南館2階 電話 028(623)3450 FAX 028(623)3452